

令和3年涌谷町議会定例会9月会議（第1日）

令和3年9月9日（木曜日）

議 事 日 程 （第1号）

1. 開 会

1. 開 議

1. 会議録署名議員の指名

1. 会議日程の決定

1. 諸般の報告

1. 議員派遣の結果報告

1. 令和2年度涌谷町教育委員会の活動状況の点検・評価について

1. 行政報告

1. 一般質問

1. 散 会

午前10時開会

出席議員（13名）

1番	黒澤 朗 君	2番	涌澤 義和 君
3番	竹中 弘光 君	4番	佐々木 敏雄 君
5番	佐々木 みさ子 君	6番	稲葉 定 君
7番	伊藤 雅一 君	8番	久 勉 君
9番	杉浦 謙一 君	10番	鈴木 英雅 君
11番	大泉 治 君	12番	大友 啓一 君
13番	後藤 洋一 君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	遠藤 积雄 君	副 町 長	高橋 宏明 君
総務課長 兼 参事	高橋 貢 君	総務課長 新型コロナウイルス感染症対策室長	徳山 裕行 君
企画財政課長 兼 参事	大崎 俊一 君	まちづくり推進課長	熱海 潤 君
税務課長	紺野 哲 君	町民生活課長	今野 優子 君
町民医療福祉センター長	大友 和夫 君	国民健康保険病院事務長	吉名 正彦 君
国民健康保険病院 総務管理課長	阿部 雅裕 君	福祉課長	木村 智香子 君
福祉課長 子育て支援室長	佐藤 明美 君	健康課長	木村 治 君
農林振興課長	三浦 靖幸 君	建設課長	小野 伸二 君
上下水道課長	岩渕 明 君	会計管理者兼会計課長	高橋 由香子 君
農業委員会会長	畑岡 茂 君	農業委員会事務局長	菊池 茂 君
教育委員会教育長	柴 有司 君	教育総務課長 兼給食センター所長	内藤 亮 君
生涯学習課長	鈴木 久美子 君	代表監査委員	遠藤 要之助 君

事務局職員出席者

事務局 長	荒木 達也	総務 班 長	金山 みどり
-------	-------	--------	--------

◎開会の宣告

(午前10時)

○議長（後藤洋一君） 皆さん、おはようございます。

定例会9月会議ご出席誠にご苦労さまでございます。議員各位におかれましては、議会が町民の代表機関として今後の町の発展を願い、会議中は簡潔・明瞭な発言で慎重審議していただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 本日9月9日は、休会の日ですが、議事の都合により、令和3年涌谷町議会定例会を再開し、9月会議を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（後藤洋一君） 直ちに会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（後藤洋一君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（後藤洋一君） 日程第1、会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により議長において、10番 鈴木英雅君、11番大泉 治君を指名いたします。

◎会議日程の決定

○議長（後藤洋一君） 日程第2、会議日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

9月会議の日程につきましては、本日9日から15日までの7日間とし、9日、10日は本会議、10日の本会議終了後、14日まで休会とし、14日の決算審査特別委員会終了後、本会議を再開し、15日に散会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。

よって、9月会議の日程は、本日9日から15日までの7日間と決しました。

◇

◎諸般の報告

○議長（後藤洋一君） この際、諸般の報告をいたします。

諸般の報告の内容は、印刷物をもってお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

◇

◎議員派遣の結果報告

○議長（後藤洋一君） ここで、議員の派遣を行ったことに伴う結果報告を行います。

町村議会議員講座に派遣されました議員を代表いたしまして、竹中弘光議員、結果を報告願います。3番竹中君。

○3番（竹中弘光君） 報告いたします。

町村議会議員講座報告書。

涌谷町議会議員、竹中弘光。

- 1、日時、令和3年7月15日木曜日、午後1時30分から午後3時まで。
- 2、場所、宮城県自治会館研修室。
- 3、講師、弁護士、太田雅幸氏。
- 4、内容、「議員が守るべき政治倫理」。
- 5、所感として。

議員が守るべき政治倫理ということでの研修であった。地方議員の政治倫理の理論的根拠として、地方議員は二元代表制の下、首長と対峙して、住民代表として予算を審議し決定すること、条例の制定（立法者）、首長その他の執行機関（及び補助機関）に対する監視機能、議会における討議や争点を住民に報告、説明すること（広報、広聴）などを担い、地方自治を実現する存在が大義名分になっている。

今般においては、コンプライアンスが非常に重視される時代となっており、特に各種ハラスメントが横行していて、議員というより一社会人としても自重しなければならない問題である。

町民全体の代表者として、品位を名誉を損なうような行為を慎み、改めて襟を正して行動しなければならないと感じさせられた研修であった。以上です。

○議長（後藤洋一君） ご苦労さまでした。

以上で議員派遣の結果報告は終わりました。

◇

◎教育委員会の点検・評価について

○議長（大泉 治君） 次に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、令和2年度涌谷町教育委員会の活動状況の点検・評価報告書が教育委員会から議長に対し提出がございました。

報告の内容については、印刷物をもってお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。



◎行政報告

○議長（後藤洋一君） 日程第3、行政報告。

町長の行政報告を求めます。町長。

○町長（遠藤釈雄君） 皆さん、おはようございます。今議会もどうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、行政報告3件につきまして、お配りしております項目に従いましてご報告させていただきます。

それでは、工事請負契約の締結についてご報告を申し上げます。

令和2年度涌谷町浄化センター汚泥脱水機更新工事につきまして、三機環境サービス株式会社東北営業所と契約額5,885万円で令和3年7月2日に契約を締結したことから、その契約について行政報告をするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、涌谷町財政再建計画の進捗状況についてご報告を申し上げます。

涌谷町財政再建計画につきましては令和元年9月に策定いたし、令和元年度から令和5年度までの期間の計画ではありますが、このたび令和2年度の実績が整いましたことから、報告いたすものでございます。

令和2年度の効果額を2億4,160万3,000円で計画しておりましたが、実績では2億120万7,000円となりましたことから、差引き4,039万6,000円ほど計画に達しなかったところでございます。

引き続き、財政再建の達成に向け計画を推進してまいりますことを申し添え、行政報告とさせていただきます。

なお、詳細につきましては担当課から説明いたさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、3点目の新型コロナウイルス感染症についてご報告を申し上げます。

このことにつきましては、国の緊急事態宣言の発令に伴い、新型コロナウイルス感染症対策本部を法定設置し対応しているところでございます。宮城県におきましても、8月27日から緊急事態措置区域に指定されました。期間については9月12日までとなっております。

主な要請内容としましては、県民への要請といたしまして、3密の回避やマスクの着用、手指衛生等の基本的な感染対策の徹底や、24時以降の不要不急の外出の自粛、感染対策が徹底されていない飲食店等及び休業・時短要請に応じない飲食店等の利用を厳に控えること、混雑した場所への外出を半減するため、日中も含めた不要不急の移動の自粛、県外との不要不急の移動、特に緊急事態措置区域及びまん延防止等重点措置区域等との往來の延期・自粛がございまして、飲酒を伴う大人数や長時間に及ぶ会食・行事を自粛することとなっております。

飲食店への要請としましては、酒類及びカラオケ設備を提供する飲食店への休業要請、全ての飲食店への午前5時から午後8時までの営業時間の短縮要請、また飲食店以外の施設につきましても、酒類提供の終日停止及

びカラオケ設備の使用自粛となっております。営業時間につきましても、午前5時から午後8時まで、イベント開催時は午後9時までの時間短縮が要請されており、その要請に全面的に協力した場合に協力を支給することとなっております。

また、イベント主催者等への要請といたしましては、5,000人又は収容率50%のいずれか小さいほう、それから開催時間につきましては、午前5時から午後9時までとなっております。

なお、県内の公立の施設等の取扱いにつきましては、原則として休館又は利用の自粛を呼びかけるものとなっております。当町におきましても、涌谷公民館、篁岳公民館、B&G海洋センター、勤労福祉センター、篁岳地区町民体育館、涌谷スタジアム、史料館、くがね創庫が9月12日まで休館とし、図書室については貸出し・返却のみとなっております。さらに、中学校での部活の取扱いにつきましては、原則、校内での活動とし、9月12日までは対外試合を行わないとしております。

当町における感染者数でございますが、8月末日現在、47名の感染者が発表されておりますが、9月8日現在では51名に達しております。その方々の現状でございますが、療養中が3名、退院等が44名となっているようでございます。

ワクチン接種につきましては、8月末日現在、延べ1万7,327回の接種が終わっており、65歳以上の人口のおよそ9割に当たる5,298人の方が1回目の接種を終了しております。16歳から64歳の方々につきましては、1回目の接種終了者が4,225人で人口の約5割となっております。

予約枠につきましては、10月末日まで約2万2,748回分を準備しており、対象者の約8割となっております。また、8月23日に12歳から15歳までの389名の対象者に接種券を送付いたしました。接種は9月8日から開始し、接種時間につきましては、下校時間に合わせた夕方の時間帯に設定しております。8月末現在には221人以上の方が予約している状況でございます。

今後につきましても、町立病院をはじめ町内の開業医、その他多方面からの医師及び看護師のご協力をいただき、希望者へのワクチン接種の早期完了を目指す考えでございます。

議員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げまして、新型コロナウイルス感染症についての報告とさせていただきます。

以上、3件につきまして、行政報告とさせていただきます。

○議長（後藤洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） おはようございます。本議会もどうぞよろしく願いいたします。

それでは、私から行政報告1、工事請負契約の締結について説明させていただきます。資料につきましては、涌谷町議会定例会9月会議資料1ページとなります。

地方公営企業法第40条第1項により、地方自治法第96条第1項第5号に基づかない工事契約を締結いたしました。

件名、令和2年度涌谷浄化センター汚泥脱水機更新工事。受注者は三機環境サービス株式会社東北営業所、所長神谷俊一で、契約金額は5,885万円、契約締結日は令和3年7月2日、工期は令和3年7月5日から令和4年2月28日までとなっております。契約の計画につきましては、令和3年5月12日に指名委員会にて入札後審査郵送方式による条件付一般競争入札の執行を決定し、同じく5月27日に入札公告を行っております。参加条件

といたしましては、涌谷町の指名競争入札、参加者名簿に登録されている宮城県内に本社または支店を有する機械器具設置工事業者で、経営審査事項の総合評定が850点以上といたしました。閲覧につきましては、涌谷町のホームページ上で公表をしております。

6月25日に入札書の受付を締め切り、6月28日に開札いたしましたところ、応札は1社でした。その後に入札参加資格確認を行い、6月30日に落札決定、7月2日に契約を行っております。予定価格5,551万円、落札金額5,350万円で落札率は97.10%となっております。

なお、工事内容につきましては、上下水道課長から説明いたします。

○議長（後藤洋一君） 上下水道課長。

○上下水道課長（岩淵 明君） おはようございます。

それでは、契約した工事内容についてご説明いたします。定例会9月会議資料1ページをご覧いただきたいと思っております。

主な工事内容は、資料の真ん中ほどに示してあります涌谷浄化センター汚泥処理等の2階部分に設置してある汚泥脱水機に関わるもので、資料の右側に写真を載せているものでございます。そのうち汚水を処理した際に発生する汚泥から水分を搾り取る装置、スクリープレス脱水機を対象としております。

現在、4軸あるうち3軸が標準対応年数超過で性能が劣化し、時折故障も発生しているため、更新いたすものでございます。また、処理水量の増加に対応するため、1軸を増設するものでございます。それと同時に、附属する薬液タンク等の交換も実施いたします。

このことにより、水処理システムを安定的に運用でき、当面の修繕費用の縮減にもつながると考えております。

以上で終わります。

○議長（後藤洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） それでは、行政報告2、財政再建実施計画の進捗状況について説明させていただきます。資料につきましては、同じく涌谷町議会定例会9月会議資料2ページ以降になります。影響の大きいところを中心に説明させていただきます。

まず、1、収入の確保になります。8項目中、計画以上の効果を上げた項目が4項目、計画値まで達しなかった項目、4項目となっております。特に6、ふるさと納税の推進の項目では、令和2年度の増減の欄をご覧いただきたいのですが、計画値に比べ1,106万7,000円の効果を上げております。これにつきましては、安野希世乃さんプロデュースによる日本酒稀世などの返礼品の充実による効果が大きかったところです。

2、経費の見直しになります。19項目中、計画以上または計画どおりの効果を上げた項目が17項目、計画値まで達しなかった項目が二項目です。計画以上の効果があった項目で影響が大きかったものは11、定員適正化計画の見直しの項目で、計画値に比べ4,999万9,000円の効果がありました。こちらについては退職者の不補充によるものです。

15、消耗経費の節約推進では、計画値に比べ1,653万2,000円の効果がありました。各課において消耗品等の経費について節約に努めていただいた結果でございます。

そのほか、20、子ども医療費の助成事業の見直しで1,439万2,000円、すみません、次のページになります、26、各種団体の見直しで4,120万5,000円、計画値に比べ効果がありました。

逆に、計画値に達しなかった項目の中で、特に影響が大きかった項目につきましては、2ページになります、14、各種委託業務の仕様見直しの項目で9,161万円のマイナス効果額でございました。この項目につきましては、業務委託の仕様の見直しを行い、10%以上の削減を目指しておりましたが、経常的経費における委託費の増加が大きく、中には収入の確保で述べましたふるさと納税の推進で収入が増えたのと比例し、その委託料も増えたり、業務を委託したことにより委託費が増えたものの、人件費で効果が出たりといった事業がございました。結果的には計画値に達しておりませんでした。

次のページになります。

3、資産の有効活用や整理統合に関する項目となります。3項目中、計画以上の効果を上げた項目は1項目、計画値までに達しなかった項目が2項目です。

28、八雲児童館機能の集約の項目で、計画値に比べ971万7,000円の効果がありましたが、29、未利用資産の売却、30、普通財産貸付料の見直しの項目でマイナスの効果額が大きかったことから、計画を達成することはできませんでした。特に29、未利用資産の売却については、新下町浦や刈萱町の町有地の売却を計画しておりましたが、売却には至りませんでした。

4、特別会計及び公営企業会計、8項目中、計画以上の効果を上げた項目が4項目、計画値まで達しなかった項目が4項目です。特に効果が大きかったものは、32、後期高齢者保健医療費の適正化で1,285万8,000円、33、介護保険給付費の適正化で4,252万8,000円、35、下水道事業費負担金で2,046万9,000円、計画値に比べプラスの効果がありましたが、36、病院事業経営計画見直しで計画値に比べ1億7,188万6,000円のマイナス効果額となっております。

4ページになります。

全体といたしまして、項目ごとに効果額等を集計した表となります。上から、計画値、最終効果額、効果額の増減、達成率となっております。

(1)の収入確保につきましては、令和2年度の計画値は2,055万5,000円でしたが、最終効果額は2,944万円でしたので、差引き888万5,000円計画より多く効果を上げました。この項目では計画を達成することができております。

(2)経費の見直しにつきましては、令和2年度計画値が10億2,253万4,000円でしたが、最終効果額は1億7,287万8,000円でしたので、差引き5,034万4,000円計画よりも多く効果を上げました。この計画につきましても、計画を達成することができております。

(3)資産の有効活用や整備統合につきましては、令和2年度の計画値は1,118万6,000円でしたが、最終効果額は790万5,000円でしたので、差引き328万1,000円計画値に届かず、この項目は未達成となっております。

(4)特別会計及び公営企業会計につきましては、令和2年度の計画値は8,732万8,000円でしたが、最終効果額はマイナス901万5,000円でしたので、差引き9,634万3,000円効果額に届かず、この項目は未達成となっております。

最後に、計画全体としては、計画値は2億4,160万3,000円を見込んでおりましたが、最終効果額が2億120万7,000円でしたので、差引き4,039万6,000円、達成率については83%、38項目中26項目が達成、未達成が12項目となっております。なお、約2億円の効果額により、今年度財政調整基金が計画値以上に積み増すことができ

ております。

この効果額につきましては、非常に町民の皆様、関係者の皆様のご協力があったのたまものとなっております。引き続き、皆様には計画達成のためご協力をお願い申し上げます。

以上、令和2年度財政再建効果額の状況について報告いたします。

○議長（後藤洋一君） この際、暫時休憩します。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時25分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） 再開します。

◇

◎一般質問

○議長（後藤洋一君） 日程第4、一般質問。

かねて通告のありました一般質問をこれから許可いたします。

通告された議員に申し上げます。質問は通告内容に従い、通告外の質問は行わないよう注意願います。また、前者の質問、答弁を十分に聞いていただき質問されるよう留意願います。

4番佐々木敏雄君、登壇願います。

〔4番 佐々木敏雄君登壇〕

○4番（佐々木敏雄君） 4番佐々木敏雄です。先に令和3年8月豪雨災害、全国広い範囲で記録的な大雨により大きな被害がありました。この災害により亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災されました皆様に心からお見舞い申し上げます。早く通常の生活に戻れますことをお祈りいたします。

それでは、通告しておりました一般質問をいたします。

質問項目1、小中学校特別教室にエアコンの設置と通学路の緊急対策必要箇所抽出についてであります。

平成30年9月会議で、猛暑が続いているので、幼稚園、小中学校にエアコンを設置すべきとの一般質問をした経緯があります。その際の答弁では、西日本や関東に比べ生命に関わるような猛暑の状況ではないとの答弁をいただきましたが、それ以降も毎年のように猛暑や酷暑の言葉を耳にします。結果的に令和元年度へ繰越事業となりましたが、幼稚園及び小中学校の普通教室にエアコンが設置され、現在では快適な環境の下、学習ができていていると思っております。

ところが、補助対象外であった特別教室、音楽室や図工室、実験室などには設置されていません。特別教室は全学年が使用し、図工室などは2校時を通して使用するのが通常であります。今年の7月に、小学校の工作見守りボランティアに行きました。子供たちはマスクをし、のこぎりを引き、汗だくで工作をしていました。学校の対応は、暑いため、通常2校時連続を1校時ごとに振り分けて暑さ対策を行っていました。用具の準備と

片づけだけで1校時の半分相当を費やしており、非効率だと感じました。

普通教室にはエアコンが設置されていますので、各教室が締め切った状態であり、残りの特別教室には風通しも悪く蒸し暑く、最悪の状態であります。前教育長は、特別教室は毎日のように使用する教室ではないので、エアコンの設置までは必要ない旨の考えを話されていましたが、実際に体感してみますと、暑さに耐え切れない状態でありました。

今日、家庭生活の様式も大分変わってきています。行政サービスも時代に対応しながら執行していくべきと感じています。ましてやかけがえのない大事なお子さんを預かる機関としては、十分な配慮が必要と思います。教育長は現状を把握されていると思いますけれども、どのようなお考えかお聴きします。

次に、通学路の質問をいたします。今年の6月28日、千葉県八街市における下校途中の小学生の列にトラックが衝突し、5名が死傷するという大変痛ましい事故がありました。この事故を受けて政府は、子供の安全を守るため、通学路における交通安全の確保と飲酒運転の根絶を柱とする緊急対策強化に着手すべく、全国の公立小学校の通学路を対象に、9月末までに通学路の危険箇所などの抽出をするよう、都道府県の道路管理者や教育委員会に要請したと報道がありました。

当町においても報告要請があったものと思いますが、抽出はどのように行っているのか、抽出が終わったのであれば、その箇所、主立った箇所などをお聴かせいただきたいと思います。

また、通学路の整備要請・要望は、町民あるいは父兄・父母などから要望があると思いますけれども、そのような案件はどのように対処されたのか、併せてお伺いします。以上です。

○議長（後藤洋一君） それでは、教育長、（1）について登壇願います。

〔教育委員会教育長 柴 有司君登壇〕

○教育委員会教育長（柴 有司君） それでは、4番佐々木敏雄議員の一般質問にお答えいたします。

まず、1点目の特別教室へのエアコン設置の考えはとのご質問でございます。各学校へのエアコン設置につきましては、令和元年度に普通教室、今年度、令和3年度に通級教室等へ設置いたしました。

議員ご質問の音楽室、家庭科室、理科室、図工室等の特別教室のエアコンにつきましては、ご承知のとおり、まだ設置いたしておりません。

なお、未設置の特別教室の数につきましては、涌谷第一小学校で6教室、月将館、篁岳白山小学校でそれぞれ5教室、涌谷中学校で11教室の計27教室となっております。

今後の特別教室のエアコン設置についての必要性は強く感じておりますが、各施設の電気設備の状況により、事業費が大きく変動しますので、国庫補助金の活用を考慮しながら、町長部局ともよく相談し対応してまいりたいと考えております。

次に、2点目の通学路の緊急対策該当必要箇所の抽出状況についてとのご質問でございます。国では、千葉県八街市において、下校中の児童の列にトラックが突っ込み5名が死傷した事故を受け、通学路における交通安全の確保対策として、文部科学省、国土交通省、警察庁の3省庁が連携して、通学路における合同点検等実施要領を策定し、9月末を目途に小学校の通学路合同点検の実施及び対策必要箇所の抽出を行い、10月末を目途に対策案の検討・作成を実施するよう自治体に依頼しております。

当町におきましては、平成31年に策定しました通学路交通安全プログラムに基づき、合同点検や対策の検討を

実施することとなっておりますことから、国の依頼を待たずに8月5日に合同点検を実施しております。合同点検の実施に当たっては、小中学校及び幼稚園から報告された危険箇所のうち、特に交通安全に係る7箇所を抽出し、遠田警察署や関係各課と合同で点検を行ったところでございます。

抽出方法につきましては、各校それぞれでございますが、学校評議員会においてリストアップする方法、保護者からの情報によりリストアップする方法、また各学校で地域安全マップなどを活用して学校でリストアップする方法と、それぞれの方法で上がってきたものを抽出しております。

なお、今月17日に通学路安全対策推進会議を開催し、合同点検の結果を踏まえてどのような対策が可能かなど、関係機関と改めて協議することとしておりますので、国からの依頼に対しましては、今回の点検箇所及び対策案について回答する予定としております。以上でございます。

○議長（後藤洋一君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） それでは、4番佐々木敏雄議員の一般質問にお答え申し上げます。

1点目の「特別教室にもエアコンが必要と思う。設置の考えは」についての答弁でございます。

町といたしましても、子供たちの教育環境を考えますと、特別教育へのエアコン設置の必要性は感じております。しかし、どの程度の財政負担が必要になるのか、今後の維持管理費がどのようになるのかなど、財政的な面も含めて教育委員会と相談し、検討してまいりたいと思っております。

次に、2点目の通学路の緊急対策該当必要箇所の抽出状況についてお答えします。

先ほどの教育長の回答にございました通学路安全対策推進会議には、総務課及び建設課の担当職員も参加しております。この会議での結果を踏まえながら、町としてもどのような対策が必要なのか、これまで検討してきたことも踏まえ、今後も検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（後藤洋一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） エアコンの設置については、令和元年度の決算に関する附属書類の項目に、今後に向けての期待がありますが、そこには、今後は空調設備導入事業において、対象外となっている特別教室や体育館等への整備についても、学校教育活動に適した良好な室内環境を確保する観点から整備を検討していくことが期待されています。教育委員会でも、特別教室へのエアコンの設置、必要性は認識しているものと理解いたします。来年度もどのような猛暑になるか分かりませんが、できれば夏には特別教室にも室内環境が確保されるよう努力していただきたい。しかし、予算的に大変でもあるのではという回答でした。補助とかも考えられるのでしょうか、おそらくこの補助もなかなか厳しいものがあるのではないだろうかと思っております。

そこで、さくらんぼこども園、それから小中学校、そして涌谷高校は、町で災害の避難所としております。涌谷の災害は水害の確率が高いと思います。水害は暑い時期の発生が多いので、そのエアコンの導入として災害対策事業なども模索していただいて、特別教室にできるか、あるいは体育館への導入を検討するか、そのような方法もあろうかと思っておりますけれども、その辺の考えはいかがでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） こういった形の中で、学校施設としてだけ捉えないで、やはり今質問されたように、避難所というような形の中で、どのような財源確保ができるかというのも、大切な視点であろうと思っております。

そういった中で、涌高に関しましては、先のトイレ改修等々では、県との関係がありましてお断りされたという経緯もございますけれども、町内の施設においては、もしそういう形の中で可能であれば、財源確保上、非常に助かるなという思いもございますので、このほかにも何かエアコン設置に向けた財源確保があれば、やはり検討していくべきだろうと私自身思っております。

○議長（後藤洋一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） ぜひ、国では結構いろんなメニューがありますので、それに当てはまるような申請のやり方では可能な部分もあろうかと思っておりますので、ぜひその辺の検討をしていただきたいと思っております。

それでは、通学路の件につきまして質問いたしますけれども、抽出されたかどうか、7箇所のうちあるかどうか分かりませんが、月将館小学校の通学路になっております馬場崎の水路上にある歩道があります。元安部町長宅の裏側の水路上にある歩道ですが、この歩道橋は涌谷高校が現在の八方谷に移転するため整備された歩道で、昭和47年頃の整備であり、50年を経過しようとしています。腐食や経年劣化も進んでおり、たびたび補修を繰り返している状況であり、通学路の危険度も高いものと言えます。また、三差路の交差点のカーブにも面していますが、道路面にはガードレールもなく、危険と言わざるを得ません。通学時間帯ではなかったのですけれども、カーブを曲がり切れず歩道を越えて水路に車が突っ込んだ事故もありました。

また、この通学路は小中学生と高校生が対面する通学路でもあります。通学する小学生は、狭い歩道であるため、高校生と対面登校するのが怖いと訴えています。私も高校に入学した間もない頃でしたけれども、ひげ面の先輩が校舎の階段を集団で下りてくる場面に出会ったときは、やはり威圧感を覚えたことを思い出しますが、小学生ですので恐怖感はおさら強いものがあると推察できます。

よって、安全面からも危険箇所であり、狭い歩道であり、老朽化し、落下の危険もあります。ぜひ拡張幅を含めた整備に向け、積極的な申請を行うべきと考えますが、17日に対策会議があるようですけれども、ぜひそこに上げていただいて検討をしていただきたいと思っておりますが、お考えをお伺いします。

○議長（後藤洋一君） 教育長。

○教育委員会教育長（柴 有司君） 先ほど議員さんがご指摘になりました通学路につきましては、点検箇所には今回上がってきていませんが、お話しのように大分劣化が進んでいるなというふうに私も感じます。町道になっておりますことから、これも町のほう、建設課などと相談しながら進めていければというふうに思っております。以上です。

○議長（後藤洋一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 今回のこの政府からの要請は、内閣総理大臣がじきじきの発案のようでございます。政府が一丸となってこの緊急対策を着実に推進していくとの意気込みですので、通学路にはなおさら交通安全面からの整備にはいいチャンスであろうと考えます。採択になればかなり有利な条件の整備が可能と思っておりますけれども、この機会を逃さないで申請していただければと思っておりますが、町のほうの考えをお伺いします。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） このことに関しましては、八街市の例があったときに、早速菅総理が現地に赴いて通学路の安全確保というものを法令化したいということですが、そういう中で涌谷町の場合は、どういうところがこの代表になるのかなと様々検討しております。

例えばあそこは私もよく目にするところでございますけれども、白山小学校に通う河南築館線の整備というのもあります。実際、ダンプに当てられて堀に入ったということもありますので、そういったようなことで、心配すると切りがないというくらいありますので、そういったようなところを今回の危険箇所の点検報告は受けておりませんが、どのようなところを危険箇所として捉えて最優先で改良するという必要性があるかというのを受けておりませんが、そういったようなのを含めながら、可能であればやはりあいつたところで今歩道橋を道路の脇に延ばすという大谷地線でもその手法を取って一部ありますけれども、そういったようなものに反映できるのであれば、それはやはり黙って見ていることはないと思いますので、私もそういったようなところで対象になるものはやはり考えさせていただいて、できるのであれば対応したいなど、そのように思っておりますけれども、何しろ教育委員会とまだ詰めておりません。

そういった中で、どこを優先してやるかというのがまずは今の段階でありますので、そうなった場合、直ちにこれが交通事故から、あるいは様々な危険から子供たちを守る国の政策に乗ることができるかも検討して対応したいと思っております。

○議長（後藤洋一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 申請を出さなければ、国のほうでも採択もできないわけですので、町長が心配する内容ではなくて、申請をするかしないかの判断だと思います。ましてやここは高校生も通う、中学生、小学生も通う、そういう、ましてあと医療福祉センターにも通うような人たちもいるわけですので、そのようなことを考えたときに、かなりの利用価値もあり、危険な箇所でもあるということを認識させていただいて、ぜひ今回の申請には損はないと思っておりますので、していただきたいと、このように思います。

それでは、2項目めに入りますが、病院事業決算を終えて資金不足の解消策の考えについてお伺いします。

国保病院の運営につきましては、昨年9月会議でも質問いたしました。病院経営健全化に向けた取組方針に基づいた医師確保対策、診療科の見直し、患者の確保、病院間の連携、経費節減などの具体的な取組を行うとの答弁をいただきました。その結果、令和2年度の決算は、医業収支で2億8,600万円強の赤字になっています。注目すべきは、平成26年度の医業収支が2億7,000万円と大幅な赤字となった以降、令和2年度までの7年間、毎年平均で3億1,000万円の赤字が続いていることです。年々経営は苦しい方向に向かっているようであり、これまでの運営方針では資金不足解消策は図れないと思料されますが、新たな解消策などの考えがあればお伺いいたします。

次に、町長にお伺いしますが、平成26年度から継続的に医業収支の赤字が拡大しており、不良債務が拡大していることはただいま話しましたが、これらを回収するには、病院独自の黒字化か、一般会計の繰入れ以外の選択肢はないと私は思っております。しかし、病院独自で医業収支が黒字になったのは、オープン以来33年のうち、平成11年度と13年度の2か年度だけであります。これまでは一般会計からの繰入れと一時借入れをしながらしのいできていますが、平成30年度から一時借入金の返済が1億9,000万円滞り、令和元年では4億円、令和2年度では3億円と、3か年継続して年度内返済が不能になっております。

そこで、地方財政及び病院事業に係る有識者会議の意見を参考に、病院運営の改善や体制の見直しを行うものと思っておりますが、町長は3回の有識者会議に出席されていますが、委員会の会議の意見を聴き、病院の資金不足対策などはどのように感じておられるのか、お考えをお伺いします。以上です。

○議長（後藤洋一君） センター長、お願いします。登壇願います。

〔町民医療福祉センター長 大友和夫君登壇〕

○町民医療福祉センター長（大友和夫君） お答えいたします。

令和元年度決算において、資金不足比率が10%を超えたことから、令和2年度より企業債を借りる際には、県に対して資金不足解消計画を提出しなければならないこととなりました。令和2年度の決算状況を見ますと、令和元年と比較して収支的には改善の兆しが見られますが黒字には至っておらず、厳しい結果となっております。

改革プラン等の計画は、当時の運営委員や幹部職員が中心となり作成したものであり、その積み上げてこられた実績を踏まえ、現在、経営改革に取り組んでいるところでございます。

内容としましては、組織改革、特に医師、医療従事者の組織の組み上げ、特に医師確保には設立当初応援いただいた大学からはほぼ協力を得られず、県内の大学からも同様、協力を得られないこと、やむなく費用はかかるもののエージェントを頼るほかすべがなく、苦慮しております。さらに、エージェントの紹介で決まりかけても、財政非常事態宣言をしている町の病院ということで入職を取りやめる先生方が多くおられ、医師招聘にはさらに厳しい状況でございます。

しかし、最近になって、数はまだ不足しているものの、ようやく希望にかなう医師に赴任していただいておりますので、医療の充実が図られるものと考えております。

そのような中で、令和3年度資金不足解消計画の見込みですが、医師の退職やコロナ禍における受診控え、そしてワクチン接種をはじめ抗原検査、PCR検査などの医師をはじめ職員の多大なる動員の中、一般診療に多大なる影響を受けながら新年度がスタートしたために、現時点では計画値に至らない部分が多く、大変苦慮しております。

そのような状況ですが、病院連携、病病連携、病診連携を進め、患者の確保を進めるとともに、さらなる体制整備を進めてまいりたいと考えております。

その一つとして、本年7月に新たに副院長を迎え、医局内の体制の強化が進んでおります。今後は現院長とタッグを組んでいただき、資金不足解消計画の達成に向け、病院内の改革をさらに進めてまいりますので、ご理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（後藤洋一君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） 4番佐々木敏雄議員の「資金不足の解消策をどのように考えているか」の質問でございますが、町では平成31年にご案内のように1月に財政非常事態宣言を発令し、9月には財政再建計画を策定して、現在その計画を推進しているところでございます。令和2年度の一般会計の決算におきましては、経常収支比率が昨年度から改善しておりますが、ここ数年は財政調整基金の残高が低水準で推移しております。そのため、新型コロナウイルス感染症の拡大や、年々増加する自然災害など状況が悪化した場合に対応が必要となると考えております。さらに、この感染症の影響による税収の落ち込みなど、今後の不透明な財政状況を勘案しますと、町としても厳しい財政状況が続くものと危惧しております。

現在の町の財政運営や国保病院の在り方については、地方財政及び病院事業に係る有識者会議などでご意見を

頂戴しているところでございますが、病院の資金不足の解消につきましては、資金不足解消計画を推進し、収益を改善することが資金不足の解消につながるものと考えております。

病院の経営及び運営につきましては、大友管理者、横井病院長を中心に懸命に改善を行っているところでございますので、議員も総務管理課長をやらされましたので、今後ともこういった運営面ではアドバイスをいただきたいなと思っております。

ただ、病院というのは、私は町長でありますので、病院は病院独りの問題でないということは、議会の皆様にも認識いただきたいと思います。病院も私の体の大切な一部でございます。そういった中で、病院独りが頑張る、医業収支を上げるというのは、今までの経験の中から、私はなかなか無理だろうと。そういった中で、今回も様々な先生方が入れ替わり立ち替わりという形の中で頑張っただけでない部分がたくさんございました。そういったことにもかかわらず、管理者が就任してから2年間を見ますと、年間1,700万円以上の医業収支向上を見ております。そういった中で、病院の懸命の努力と、それから町全体としてこれをどう考えるかということとは、一つにならなければやはり病院というのは立ち行かないと、そのように思っています。

ですから、やはり病院というのは、私たちの健康を守る、命を守るとりでございますので、私は総合力の中で病院をどのようにしていくかということを考えていきたいと思っております。病院の在り方というのは、それがかなうような方向が、有識者の方々、それ以外の方々にも様々ご意見をいただいておりますけれども、そういった中でどう取捨選択してやるかというのは、私たちの問題だろうと思っておりますので、決して病院だけが、独りが、お願いしているからそこでやってくださいというわけにはいかないと。

ですから、先ほどもありました、非常に厳しい財政状況ではございます。ですが、その中でも何とか総合力で病院を、私たちの町にこの国保病院がなければ、この町の特徴というものの大きな部分がなくなってしまいます。そのような私自身の危機感もございますので、何とか総合力で、議会の皆様にもやはり様々なお考えがあるならば示していただきながら、どうしたら全体が立ち行くかということをご認識していただきたいと思っております。私はそのような形の中で、病院と一般会計というのはよく壁があるようにおっしゃる方がございますけれども、そのようなことはございません。私は一つとなってこの病院を何とかして守りたいと、そのような形でございますので、その守り方がどのような形になるかというのは、やはりこれから皆様の考えを聴きながら示していきたいと思っております。以上です。

○議長（後藤洋一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） センター長は、引き続き健全化に向けた取組を推進していくと聴き取ったわけで、組織改革、医師確保、それから院内の改革ということを進めるということです。そこで、ちょっと個別にお聞きしますけれども、病院改革健全化取組方針の中で、町の規模に合った病院運営に対し、一般病棟の在り方について早急に検討を実施するとありますけれども、そのような検討は行っているのかどうかお聴かせください。

○議長（後藤洋一君） センター長。

○町民医療福祉センター長（大友和夫君） 様々なところからサイズの見直しというふうなことが言われていますけれども、当病院では今、大体病床稼働率が100近くになっています。昨年度は110近くになったのですけれども、年度末から少し医師がいなくなって、大体10名体制ぐらいが理想なのですが、5名体制ぐらいになってしまって、ちょっと落ちてしまいました。本来ならばそこで黒字化が進むはずだったのでございますけれども、様々な理

由で辞めていかれる先生がおられたので、非常に苦慮していたところですが、ということを考えますと今、8人体制に大体戻ってきました。そして、一応12名ぐらいの体制を目指しておりますけれども、そこになると病床はいずれ足りなくなるんじゃないかということで、今のところ、今のサイズでいきたいというふうに考えております。そして、何年か見て、どうしても縮小したほうがよければ、そっちの方向も考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 病院の在り方については、私もセンター長と同じで、これからの老人の実人口は増え続けますので、現在の病床を確保しておくことが必要かと考えていますけれども、ただ、平成26年度に大きくその在宅にシフトした診療方針の変更になっておりますので、やはりこれからその病床を検討するには、そのような在宅を見込んだ方向に行くべきだろうと考えられます。特に今回26年から大幅に診療収入が、医療収入が少なくなったということは、その影響があるのではないかなど、詳しいことは私は分かりませんが、そのような診療報酬の影響もあるのではないかと感じておりますので、そこは慎重に、かつその在宅医療を進めるような方向で検討を進めるべきだろうと考えます。

それから、組織改革、それから病院内の改革ということで話があったわけですが、経費の関係についてちょっとお伺いしますが、有識者会議では、働かない医師には退職していただいたという説明がありました。私も医師確保に携わりましたが、医師も人間ですし、いろいろな経緯や思いなどがあり、条件付じゃないとなかなか採用ができないというのが実情でありました。少々のところは目をつぶってでも勤務していただかないと、医師の基準や病院の運営にも大きな影響を及ぼすので、勤務していただくように図ってきたわけですが、医師の選択などのする余裕などはみじんもなかったわけですが、全般的に地方病院はそのような状況は続いているのはご承知だと思います。

そこで、働かない医師がいるとはいっても、全く働かないということはありません。病院運営のトータルで見た場合、病院の収益につながっていることは事実であります。少々評判が悪いと言われ即刻退職してもらおうということになると、大きなツケを被るということになります。現に、説明によると、医師が退職したことにより入院・外来の診療収入は減額になって、その退職した医師の補充のための医師確保に常勤医師1名当たり450万円ほどの支出が生じています。現在、事務部局に医師確保のスペシャリストとして配置されているにもかかわらず、さらにエージェントに医師確保の紹介料として支払うのは二重の出費ではないでしょうか。令和2年度は2名の医師を採用したので、900万円を超える支払い額となっております。経費の節減にそぐわないのではないかと私は感じております。

医師の退職の影響により、二重三重の収入や出費につながっているように思われますが、病院経営が厳しい中にもかかわらず、非常に高額な無駄とも思えるような費用を費やしているように思えますが、医師確保の在り方はもっと慎重に行うべきと思料しますが、任命権者としてどのような意見があるのかお伺いします。

○議長（後藤洋一君） センター長。

○町民医療福祉センター長（大友和夫君） ただいま医師確保の件について質問がございましたけれども、働かない医師というのはちょっと言葉が悪いかもしれませんが、現実的にこのことだけしかやらないというドクターが何人かおりました。辞めてくださいと言って辞めさせたわけではなくて、私たちの意向に従ってくだ

さいというふうなことを言うと、やはりそれでは意向に沿えないのでということの先生とか、それからたまたま退職になって、定年になった先生方の退職ということで、別に働かないからすぐ辞めてくださいというふうなことではなかったこともひとつご理解いただきたいと思ひますし、それから働かない、いわゆる働かない医者があると、病院の経営自体のモチベーションがものすごく下がってしまいます。そのことを考えて、私はどうにかいい先生に来ていただきたいということで今取り組んでいるわけです。多少経費がかかるというふうなこともありますけれども、それはやはりいい医者が来てくれれば、1人何億というふうな年間の収入があるわけですので、それを目指していったほうが私はいいいというふうに考えております。

エージェントにかかるお金というふうなこともありましたけれども、何度かこの議会でも申し上げておりますけれども、短期的にはやはりいい医者を雇うというふうなこと、来ていただくというふうなことを考えております。それから、中長期的には安定した大学から医師の供給をもらうというふうなことで、研修医を積極的に取り入れているというふうなことがあります。

今年度も東北医科薬科大学からは5名、そのほかにも何名か来ていますけれども、その研修医の中には、涌谷の病院はすばらしいと、なぜすばらしいかという、ここが創立された30年前、まだそういう概念がなかった頃、地域包括ケアシステムというふうなものを立ち上げてやっていて、地域包括ケアシステムに沿った経営をしているというふうなことで、非常に感激して帰った研修生もおります。ですから、いずれそういう人たちが帰ってくるものと考えております。

ですから、あと二、三年は最低でもかかるんじゃないかと思いつつ、今改革を進めているところでございますので、何とかご理解をいただければというふうに思っております。以上です。

○議長（後藤洋一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 医師確保については、そういう非常に難しい面がありますので、慎重にお願いしたいというところでございます。実情も当然理解しているわけですが、よろしく努力をしていただきたいなと思ひます。ちょっと時間もありませんので、町長のほうに質問いたします。

ちょっとまとめて質問させていただきますけれども、有識者会議の関係の質問でございます。町長は、有識者会議では将来に向けて持続可能な病院の在り方、それから姿を継続的な経営体制にしていきたい、いかなければならないと話してはいますが、その病院の在り方とか姿というものはどういうイメージをなさっているのかお伺いします。今センター長が話されたように、当初の医療福祉センターシステム構想はどのように考えるのか。病院は病院として収支がとんとんであればいいと考えるのか、その辺をお伺いします。

それから、もう1点ですが、有識者会議の意見を聴いて、町長は管理者や病院長との協議を行っていくというふうな話をしております。この協議は行っているのかどうか、その辺を確認いたします。

以上2点をお願いします。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 町長はどのような病院のイメージを持っているかといいますが、私の中には、私はあの医療センターが非常に好きな場所でございます、それは前沢先生が中心となって立ち上げられました、やはり今は地域包括ケアとか様々な言い方をしますが、涌谷町医療センターシステム構想、これが好きでございます、医療を核として保健福祉、今は介護もありますけれども、そういったようなものも含めて一体的に

供給する、そのようなことがない。今は障害者の方だったり様々な、高齢者の方だったり、在宅だったり、今まさにその需要が高まっている時期ではないのかなど。そういった時期に、この基本的な姿勢が少し崩れてきているというような感じも持っております。

ですから、私は原点に戻って、やはり地域のシステム構想、これによって今わずかに横井先生が認知症関係のほうでやられたり、それから遠藤先生が介護認定のほうでやられたり、まだ様々なことがありますけれども、やはり健康課、福祉課一体となった形の中で総合力でセンターがあり、そしてその核となるのが病院という形の中でありますので、私はそのようなイメージでやっていただきたいと思っております。それにいわゆる働かないとかなんとかというのは、そういったような理念を全然理解しようとされない先生方がいらっしゃったのではないのかなと思っております。現にそういったような理念が失われることによって、それに比例していわゆる営業収支が落ち込んでおります。

ですから、やはり常に町民に優しい、横井先生の言葉を借りれば、サロンのような病院にしたいと、まさしく私もそのようなイメージでございます。誰でも患者さんばかりでなく家族も含めて、ちょっと寄ってみたいくなるような病院ということになっていただければ、必然的に外来も増えるものと、そのように思っておりますので、私は原点に戻ってそのシステム構想を再構築してやると。先ほど在宅診療もありましたけれども、もともと在宅診療は町の病院として行っているわけでございますので、さらにそれをしっかりと基本を思い起こすような形に戻っていただければなど、そのように思っております。

また、管理者等々との協議はといいますけれども、私がまとめてお話をさせていただきます。議会のときの特別委員会で提出した報告書の中に、自分がその報告書を書きましたけれども、当時の笹木健一議員と大泉議員が中で管理者と町長はしっかりと話をするようにという一行がございますので、それに基づいて私は忠実にその方向でやっていきたいと思っておりますし、やってきたわけでございますので、やはり話合いというのは様々な誤解が生じますので、常にしておかなければならないと、そのように感じておりますので、積極的に病院に足を運んだり、あるいは管理者だったり事務長だったりに来ていただいて話をしたりとかがありますので、私は時には、人間ですから感情的に面白くないときもあります。それを超えながら話を続けるのが大事だろうと思っておりますので、それはしっかりとやらせていただいております。

○議長（後藤洋一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 有識者会議で第1回目から橋本先生も話しておられます。当然、財務局も市町村課も同じような趣旨で話されていますが、病院は身の丈に合った運営をすべきだという話があります。そういう身の丈に合った病院に当然変えるべき時期ではないのかなと思うわけですが、先ほどセンター長も話されていますけれども、町長はその辺はどのように考えているのかお伺いします。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 病院の運営、経営に関しては、管理者を中心をお願いしておりますので、私のほうからは僭越なことは申し上げることはしませんけれども、やはり病院が立ち上がって30年以上たっておりますので、人と同じように、いつまでも同じスタイルというのは、それはかえって無理があるだろうと考えております。その身の丈というのは、やはり日々の経営の中から探し出すほかはないと。そのために有識者会議であろうと一つの大事な参考意見を聴くための会議と私は捉えておりますので、やるかやらないかは、管理者、私、そし

てそういった院長先生とか、そういったような方々で決めていくものであろうと思っておりますので、その身の丈というものをどこに置くか、その変わり方もやはり近々に探し当てなければならないと、そのように思っております。（「終わります」の声あり）

○議長（後藤洋一君） ご苦労さまでした。

休憩します。再開は11時25分といたします。

休憩 午前11時14分

再開 午前11時25分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） 再開します。

7番伊藤雅一君、登壇願います。

〔7番 伊藤雅一君登壇〕

○7番（伊藤雅一君） 7番伊藤でございます。通告に基づいて一般質問を申し上げます。

質問申し上げます。事前通告により一般質問、2問について事前通告を申し上げさせていただいております。ご質問申し上げますので、よろしくひとつお願いを申し上げます。

問い1、我が町の財政についてということでお伺いをいたします。

（1）現在の財政状態とその具体的発生原因についてお伺いをいたします。これは既に2年半ほど前に5か年計画をつくって、ただいまその財政改革に取り組んでおられるところでございますが、ちょうど2年6か月ぐらい経過しているわけでございますが、そういったことで、ここでこの財政状態についてご質問申し上げます。

それから、（2）では、今後の財政管理と財政対策についてということでご質問を申し上げます。

以上（1）と（2）についてご質問申し上げます。お願いします。

○議長（後藤洋一君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） 7番伊藤議員の一般質問にお答え申し上げます。

1点目の現在の財政状態とその具体的発生原因についてのご質問でございますが、町では平成24年度以降、財政調整基金を取り崩しての財政運営を行ってまいりました。平成31年度当初予算編成に当たって、今後の財政状況を推計したところ、このまま推移するといずれは基金が枯渇し赤字決算となるおそれがあることから、平成31年1月に財政非常事態宣言を発令し、9月には財政再建計画を策定し、現在、その計画を推進しているところでございます。

令和2年度の一般会計の決算におきましては、経常収支比率が昨年度から2.5%改善しており、財政再建計画につきましても、達成率83.3%、金額にして約2億円の効果を上げております。しかし、ここ数年、財政調整基金の残高が低水準で推移している中、年々増加する自然災害や新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、状況が悪化した場合などにはその対応が必要と考えております。さらに、この感染症の影響による次年度以降の税収の落込みなど、今後の不透明な財政状況を勘案しますと、厳しい状況が続くものと危惧しております。

次に、2点目の今後の財政管理、財政対策についてのご質問でございますが、先ほど述べさせていただきましたように、令和2年度の一般会計の決算におきましては、経常収支比率が改善しております。しかし、他の類似団体の財政調整基金残高が20%ないし30%確保されている中であって、我が町の財政調整基金残高は低い水準で推移しており、自然災害の発生や新型コロナウイルス感染症の更なる感染拡大など、社会状況が悪化した場合などの対応には不十分な状態にあります。

過日開催されました有識者会議において、東北財務局の方からも、積立金は増加しているが、類似団体との全国平均と比較すると下位にあり、問題があると指摘を受けております。また、新型コロナウイルス感染症の影響には、次年度以降の税収の落ち込みなど今後の不透明な財政状況を勘案しますと、厳しい状況が続くものと危惧しております。更にしっかりとした財政運営に努める必要があると考えております。

このような厳しい財政状況が続いておりますが、財政の早期健全化を図るために、今後も基金を取り崩さない財政運営となるよう改革を進め、財政規律を保った持続可能な町政運営を図りたいと考えておりますので、今後も様々な視点からのご指導をお願いし、答弁といたします。財政運営の視点に立つてのみの答弁とさせていただきます。

○議長（後藤洋一君） 7番伊藤雅一君。

○7番（伊藤雅一君） ただいま町長さんの答弁によりますと、財政状況は予断を許さないといえますか、そういう状況にあるというふうに答弁をお聴きしました。これは万が一、万が一ですか、もう未達成というふうな結果にもし至るようなことになれば、これはちょっと大変なことになるわけでございますが、そういうもし万が一のときの対策といえますか、そういったものはお考えになっておられますか。お聴きしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 今まで85%ぐらいかな、であったように思いますけれども、100%を達成すれば、これはよろしいので、そのとおりにやっていきたいなど、そのように思っておりますけれども、未達成ということは考えたくありませんけれども、もし未達成になっても、一方では予算編成というものがございます。そういった中で歳入見込みに合った歳出の在り方、そういったようなものをしっかりと財政規律のほうをしっかりと整えてやることにやって、その後も財政的な運営はしっかりとできるものと考えておりますが、やはり今まで財政調整基金を常に使いながらやる赤字予算を組んできた中でありますから、そういったようなことにならないように、しっかりとまずは財政予算編成の上でも、それから財政再建計画執行上の中でも、しっかりと両面で整えていきたいと、そのように思っております。

○議長（後藤洋一君） 7番伊藤雅一君。

○7番（伊藤雅一君） 今町長さんが言われたように、そういう大変な結果になれば、これは本当にちょっと困った状態になるというふうに思います。ということで、そういう状態に持っていかないように、やはり日頃から財政管理対策というふうなものが必要だというふうに思うのですが、その辺あたりを管理なり対策というふうな面で、町長さんは事務方といろいろとお話をなさっておられるのだろうというふうに思いますが、ひとつどういった、そういった管理なり対策を具体的にお考えになっておられるかお聴かせをいただきたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 管理といえますか、やはり何が怖いかといっても、必要なとき、現金が回らなくなるとい

うのがやはり怖いわけでございます。財務省の指導を受けておりましたので、なおさらそう思いますけれども、そういった中でキャッシュフロー、いわゆる現金の流れをしっかりと捉えながら財政運営をしていくのが、まずは一番根本的なことであろうと私はそのように考えております。

ただし、その中でも行政というのは、お金をためることが目的でございませんので、できるだけ行政サービスをどのようにするかというのが根幹をなす大事なことでございますので、もし未達成というものがあるとするならば、何らかの形で財政出動をしなければならないという、そういう厳しい判断が求められたときだろうと思います。これは議会の皆様にお諮りしながら、その判断を仰ぐものでございますけれども、そういった中で、通常的にはしっかりとキャッシュフロー、流れをしっかりと、いわゆる現金はあるはずなのに資金が回らないというような、いわゆる会社でいいますと黒字倒産的なことは控えながら、しっかりと現金の流れを見極めながら進めていきたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） 7番伊藤雅一君。

○7番（伊藤雅一君） もう一つ質問を申し上げます。町長さんはそれで頭を痛めても、ちょっとなかなかよい結果を導き出すというふうなことは大変だろうというふうに思います。もちろん内容的に各事業部門に課長さん方がおられるわけですから、そういった課長さん方ともお話をされながら管理に当たっているのだろうというふうに思っておりますが、ひとつ内部的に、こういう財政管理を課長さん方とどういうふうな方法で話を日頃持たれておられるのか、ひとつこの機会にお聞かせをいただきたいと思っております。お願いします。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 秋が深まりますと、来年度の予算編成というものがありますけれども、やはり予算編成というのは、こういったような日常的な中での常に執行状況を見ながら、そして不要となった行政需要、新たに必要となった行政需要を各課で捉えておりますので、まずは各課でしっかりとした予算編成を行っていただきたいと、そのように私は常に思っております。そういった中で、最終的には企画財政、財政班において総合的な調整をして、さらにフィードバックしたり、あるいは事業を各課において取捨選択していただいたりする作業がありますけれども、まずは各課でしっかりとした予算編成を整えて、そして総合的な調整の中に臨んでいただきたいと、そのように思っております。

やはり各課が一番町民の皆様の行政需要を捉えているわけでありますので、その中でもやはり優先順位をつけて、あるいは効率の非常によいものに優先順位をつけて精査していただきたいと。それは日常の中でしかできないのでありますので、そのことを常にお願ひしております。

○議長（後藤洋一君） 7番伊藤雅一君。

○7番（伊藤雅一君） 今町長さんからお話がございましたが、もちろん町長さん独りでこの涌谷町全部の財政状態を管理するわけにはいきませんので、そういったことが当然の方法、手法だというふうに私も理解します。ひとつ、以上で質問を終わりますが、そういったことで、これはやりかねたというふうなこと、さっきもお話し申し上げましたが、そういうことには、もっともなるわけではないというふうに私は信じていますが、ぜひひとつ、町長さんひとつ、十分注意の上にも注意を払って、これは5か年計画でございますので、今ちょうど中間点にあるようです。何とかひとつ計画が、実行がかなえられるようにひとつご努力をお願いしたいということで、この質問を終わらせていただきます。

あと、2番目の質問に入っているですか。（「はい、どうぞ」の声あり）

問い2、町の病院事業について問うということで質問を申し上げます。

（1）長年の赤字続きにより財政状態は相当程度傷んでいるというふうに考えるが、いかがかと。

それから、（2）病院の資本金は現在赤字になっているが、今後の対応について問うということで、以上2問、ご質問させていただきます。ひとつお願い申し上げます。

○議長（後藤洋一君） センター長、登壇願います。

〔町民医療福祉センター長 大友和夫君登壇〕

○町民医療福祉センター長（大友和夫君） お答え申し上げます。

近年赤字経営を強いられていることは周知の事実で、皆様方には大変ご心配をおかけしているところでございます。赤字解消の取組は、4番議員にお答えしたとおりでございます。黒字化に向けてさらに健康と福祉のほうの運営委員会や、運営委員会をはじめ様々な分野の方々の意見を聴きながら改善に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

2点目でございますが、資本金の赤字に対するご質問は、過去にも同じ質問をいただいておりますが、昨年6月議会でお答えしたことと同様ということでご理解いただきたいと思います。また、申し添えたいと思っておりますが、その赤字をもし解消するとすれば、30年以上も積み立ててきたものでございますので、今一気に解消することは不可能と考えております。長年議員として活躍されてきた7番議員をはじめ、多くの方々の施策等を伺いながらご指導をいただき改善してまいりたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 7番伊藤雅一君。

○7番（伊藤雅一君） 今具体的にちょっと申し上げますと、資本金が14億6,800万円なんですね、病院の資本金です。これは当初からこの資本金でもって事業運営に当たってきておられるようです。それから、赤字が15億3,000万円です。これは15億3,000万円のほうが6,100万円ほど資本金を上回っております。つまり資本は、今はこれ、差引きになりますから、累積赤字ですから、今15億3,000万円というのはこれは、6,100万円資本金はマイナスになっています。これは資金繰り状態を見てまいりますと、日頃、相当やはり資金繰りの面でご苦労されているようでございまして、これはなぜかという、今申し上げたこの数字がやはりその原因、もとなっているわけでございます。私はそのように理解しています。つまりその資本金は全くないというか、もうマイナス6,100万円になっているわけですから、これは本当に日常の資金繰りにもご苦労されておられるというふうに思っております。

そういったことで、これは私の見る見方ですが、資本金が赤字というのは、これはやはり日常の病院事業活動をこういう状態でこれからも進めるという、ちょっとこれは状態がひど過ぎるなというふうに、これ、町長さんも聴いてけらいんよ、ここに問題があるんだと思います。町長さんも恐らく資金繰りに頭を痛めていると思いますが、ここに原因がそもそもあるわけです。

ですから、これはこのままにしておいては、これはやはり何とかして病院を持続して今後もやっていかななくてはならないと、このようにやはり町長さんは考えておられるようですから、ということは、この資本状態、こいつを何とかして、この赤字を、これは私も理解できないところがあるのですが、なぜ一体、こういうふうにしてずっと累積赤字を1円も整理しないで、15億3,000万円も資本金がすっかりなくなるまで、こういうふうな一体

経営管理をやってきたのかなというのは、私も正直言って理解できません、これは。ここのところを町長さんもひとつ病院に力を貸していただいて、私はこれはもうやるほかないのではないかというふうに私は思っています。

そういったことで、なおさらここのところを資本金、病院センター長さんひとつ、何か考えを持っておられるならばお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（後藤洋一君） センター長。

○町民医療福祉センター長（大友和夫君） 私のほうからは、概略的なことだけしか申し上げられませんが、いわゆる一般会計などその他の会計と、公営企業法、公営企業会計というのはかなり違うところがあります。それで、確かにご心配いただくように、資本金が赤字だということはそうなのですけれども、それをどういうふうに解消するかということは、やはり公営企業会計の中でやっていかなきゃないと思っていますので、早急にそれを解決できればいいのですけれども、現在のところはやはりキャッシュフローの恒常化というか、黒字化を求めて私たちはやっていくしかないと思っております。以上です。

○議長（後藤洋一君） 7番伊藤雅一君。

○7番（伊藤雅一君） 今、公営企業の場合ということでお答えをいただきましたが、これ、お金が、資本金がこのように大きく赤字になって、もう15億もあった資本金が、それが赤字状態になっているというのは、これは公営であろうと、一般の民間であろうと、お金のない状態は、これは私は皆同じじゃないかなと思うのです。公営企業だから金がなくても事業はやれるんだということは、やはりないのだろうと思います。そういうふうに私は理解しております。

ですから、これは町長さんも相当金の工面には頭を痛めておられるようですし、センター長さんも一緒になって頭を痛めておられるのだらうと思いますが、しかしやはり病院事業を継続していくんだという前提に立つならば、これはこのままでは私はやっていけないというふうに思っています。どうしてもこれはやはり資本、資本金をつくり替えなければ駄目だというふうに思います。いや、本当に言って悪いけれども、毎日金の心配ばかりするようでは、これはちょっと本当に仕事を手につかないんじゃないかというような気もいたします。

したがって、ここのところをひとつ内部的に町長さんともいろいろお話しされていると思いますが、今後ともひとつお話をさせていただいて、やはり涌谷町の病院のために、今やはり資本状態はどういう状態にしていけることが必要なのかというようなことをよくお考えをいただいて、ぜひひとつお取組をいただきたいということで、私の質問を終わります。議長さん、どうもありがとうございました。

○議長（後藤洋一君） ご苦労さまでした。

休憩いたします。再開は1時といたします。

休憩 午前 11時51分

再開 午後 1時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） 再開します。

9番、杉浦謙一君、登壇願います。

〔9番 杉浦謙一君登壇〕

○9番（杉浦謙一君） 9番杉浦でございます。早速一般質問を行ってまいります。

私は二つ、今回想定しておりまして、一つ、新型コロナウイルス感染症対策につきまして質問、町長に対しまして質問いたします。

町内のワクチン接種が進んでおりますけれども、先ほど午前中の行政報告でも一定の報告がありましたけれども、年代ごとの接種率はどのような状況になっているのか伺います。

そして、また二つ目、コロナよりも今、ワクチン接種が怖いという方もいないではございません。ワクチン接種において副反応はどうしても出てくる嫌いがあります。当町においては重大な事例は起きていないか伺います。

3点目であります。今、国が原則、自宅療養を打ち出して以来、これまで若い方は重症化しないと言われておりましたが、全国的にはその自宅療養中の方が容態が急変し、亡くなる事例が増えてきていると。自宅療養を余儀なくされる方がとにかく亡くなること自体を防がなければならないと思います。医療機関等、そしてまた宿泊施設、ホテル等の宿泊施設がだんだん空気が少なくなっている中で、当町に空いている施設、想定するのはちょっと学校の、空いている学校かななんて私は勝手に思っているのですけれども、そういった施設の方を入院できない方の中等症患者を受け入れることができるように、国や県に働きかけ要請すべきではないかということで、町長のご所見を伺います。

第1回目、以上でございます。

○議長（後藤洋一君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） 9番杉浦議員の一般質問にお答えを申し上げます。

まず、1点目の町内のワクチンの接種状況は年代ごとにどうなっているのかという質問でございますが、予防接種の接種率につきましては、65歳以上の高齢者では約9割の方が接種を終えております。年代別の1回目の接種状況を見ますと、50代では75%、40代では57%、30代では42%、20代では35%になっており、年代が若くなるにつれて接種率は低くなっている状況でございます。

接種の予約状況につきましては、全国的に感染者数が多くなってきたことにより、ここ最近は再び予約件数も増えてきたところでございます。これまでの接種数と9月以降の集団接種等の予約件数を合わせますと、50代が84%、40代が76%、30代が69%、20代が61%、12歳から15歳の対象者につきましては、現在予約を受付している状況でございます。10月末までの予約枠につきましては、16歳以上の人口の約8割に当たる2万2,748回分を準備しておりますが、希望する全ての町民が接種することができますよう、今後もワクチンの供給状況に注意しながら接種体制を整備してまいります。

次に、2点目の「ワクチン接種での副反応事例はどうか。重大な事例はないか」についてお答えします。ワクチン接種における副反応におきましては、私もこの点が非常に気がかりなので、副町長のほうは毎土曜、日曜に見ておりますけれども、私も許される範囲で状況を見ておりますけれども、やはりそのことに目が行ってしまう状況でございますが、その副反応には、その接種部位の痛み、あるいは腫れのほか、だるさ、頭痛、発熱

などが見られます。さらに、重篤な反応としては、アナフィラキシーとして呼吸が苦しくなる、あるいは失神、あるいは嘔吐などがございます。現在、ワクチン接種は対象者の約68%まで進んでおりますが、集団接種会場での副反応は8月末現在で9名に見られておりますが、その後、全員が30分程度の経過観察を経て回復し帰宅しております。また、予防接種後、副反応疑い報告書が3件提出されておりますが、いずれも回復しております。これまで重篤な副反応の事例は報告されていないというところでございます。

3点目の「空いている施設、学校等に中等症患者を受け入れることができるよう国・県に要請すべきでは」とのご質問でございますが、町内において現在空いている施設となりますと、議員もご承知のとおり、旧小里小学校、旧篁岳小学校、旧ひなた幼稚園が主になると考えておりますが、これらの施設が使用されなくなってから数年が経過しており、老朽化も進んでいる状態でございます。また、電気・ガス・水道などのライフラインも止まっている状況でございます。

ご質問でございます中等症患者とは、酸素吸入などの処置をしなければ危ないと判断される感染者と認識いたしておりますが、そのような方々を受け入れることができる施設となりますと、先に申しました施設での整備等には多額の費用と時間が必要と考えております。

8月31日15時時点での療養者数でございますが、県全体で療養中が2,171人、うち入院が268人、指定医療機関91人、協力医療機関176人、その他医療機関1人となっております。宿泊療養が838人、自宅療養が580人、入院・宿泊調整中が485人となっております。また、病床の使用状況でございますが、確保病床が474床、感染症指定医療機関244床、入院協力医療機関230床でございますが、入院者数267人、その他医療機関の1人は含まれておりませんが、このような使用率で56.3%となっております。受入れ可能病床は同じく8月31日15時時点でございますが、病床数340床、入院者数267人、使用率78.5%となっております。

今後、療養者が増加すれば、療養機関もますます足らなくなってくるとお考えですので、そのようなことにならないように県に働きかけていきたいと思いますが、これからの今日の5時15分からウェブ会議でそのような情報をいただきながら、もし増えてくるようなことがあれば、可能な限り対策を求めていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（後藤洋一君） 9番杉浦謙一君。

○9番（杉浦謙一君） では、2回目の質問をいたします。新型コロナウイルスの抗体を持つ人を増やすために、現在ワクチン接種を行っております。集団免疫を獲得するためにどのくらい、いろいろと指標があるのですけれども、接種率をどのくらいに目指すものか。低くて6割とか、先ほど65歳以上が2回目の接種が90%を超えているという状況ですけれども、全体では2回目が31%というものでありまして、その集団免疫を獲得するために、涌谷町はどこまで目標にしているのか。確かに90%であれば問題ないかと思っておりますけれども、その点ではどのくらいの目標で今後、このワクチン接種を進めていくのかお聞きしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） コロナ対策室長。

○総務課新型コロナウイルス感染症対策室長（徳山裕行君） 質問にお答えいたします。

当初、新型コロナウイルス感染症に対する集団免疫というのは、60%から70%の接種率で達成できる可能性があるかと試算されておりましたが、厚労省のほうのホームページにおきましては、新型コロナワクチンによって集団免疫の効果があるかどうかというのは、現在分かっておらないというふうなことでございます。また、分

かるまでには時間を要するというふうに厚労省のほうでは考えているということでございます。それでありまして、当町においてその目標というのはどのぐらいで集団免疫が得られるかどうかというのは、今のところ検討されておらない状態です。

ですので、接種希望者につきまして、いかにそれらを、その方々を接種できるかどうかというほうに今、力を向けていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（後藤洋一君） 9番杉浦謙一君。

○9番（杉浦謙一君） 厚労省の先ほどのホームページでございますけれども、集団免疫を獲得するためには、いち早く一気に接種率を上げなければいけないとされていると。それがワクチン接種でありまして、年代によって遅れていたり、また抗体が2回接種しても時間とともに、何か月ももつものではなくて、それがやがて抗体がなくなっていくというものでありまして、せっかくワクチン接種をしたのですけれども、3回目という話も国のほうではあるようですけれども、いずれ2回接種しても、今の時点ではいいのかもしれませんが、だんだん効果が薄れていくということになると思うんですね。そこが一番心配なのだと、私も心配であります。ですから、いち早く接種できるように、希望者に対してできるように、取り組んでいかなければいけないと思っておりますけれども、その点で何が問題なのか、やはり接種するための、一気にできる体制が問題なのか、ここら辺を少しお聴きしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） コロナ対策室長。

○総務課新型コロナウイルス感染症対策室長（徳山裕行君） 現在、当町においての接種日程というものにつきましては、10月、2回目の接種が大体10月ぐらいで終了するような予定というふうにしております。ただ、現状を申しますと、要は今後、その国からのワクチンの供給状況がどのような形になっていくかということで今後左右されると思われまので、県となおさら調整の上、その2回目の接種につきましても、接種希望者につきましては、早期接種できるように日程等を検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（後藤洋一君） 9番杉浦謙一君。

○9番（杉浦謙一君） 先ほどそのワクチンの供給の話、答弁いただきましたが、当町がワクチンの要求している希望数量と、実際に配置されている配分数量、これはどのようになっているのか。希望どおり、今第何クールを切るか分かりませんが、本来だったら一箱1,100ぐらいのワクチン接種ができるはずですから、やはりその要求した分の計画どおりの配分・配置をしてもらわないと、この事業は全然進まない、希望どおり進まないというふうになるわけですけれども、現在のこの希望数量、そして配分数量、どういふふうになっているかお聴きしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 健康課長。

○健康課長（木村 治君） 杉浦議員さんのほうの回答をさせていただきます。

このワクチンの供給状況になりますが、基本的にワクチンの供給につきましては、2週間に一度程度に国のほうからワクチンが供給されることになっているところでございます。8月10日付けになりますが、県から通知がございまして、8月下旬に供給されます第12クール、こちらをもって各市町村の基本枠、こちらのほうが配置されるということになります。それで、9月以降に配分されます第13クール分からにつきましては、県分として配分されたワクチンを国の考えを基に各市町村に配分されることが示されているというところになります。

それで、国・県では、各市町村の接種対象者の約8割をめどに供給量の調整を行っていますが、供給見込みのワクチンではやはり接種に不足が生じることが想定されます。それで、今後、県が配分調整を行います市町村間調整というのがございますが、こちらのほうで対応するということになっております。

涌谷町におきましても、9月上旬に二箱供給される予定となっております。この第13クールをもって涌谷町の接種対象者の約8割、こちらが基本枠分ということで終了する予定になっております。9月中旬から下旬にかけて供給されます第14クール及び第15クールにつきましては、県からゼロ箱という回答をいただいております。

それで、県から報告がありましたが、涌谷町におきましては、接種計画の見込みではやはり若干不足する可能性がございますので、今後は県が行う市町村間調整枠で引き続き要望していきたいとは考えているところでございます。以上です。

○議長（後藤洋一君） 9番杉浦謙一君。

○9番（杉浦謙一君） 先ほどの答弁でありますけれども、第13クールで終わるといって、そしてまた第14、第15で供給がゼロになるということで、明らかに、そこで終わればいいのですけれども、この二箱、13クールで二箱ですから、1,200接種できる数、ワクチンですけれども、それで済むのか、若干の不足で済むのか、大きな計画が狂うのか、そこが一番心配するところでございますけれども、その点、もう一度答弁いただきたいと思えます。

○議長（後藤洋一君） 健康課長。

○健康課長（木村 治君） 現在、その第13クルールの二箱で約8割程度の供給量ということで、県のほうからは、基本枠は廃止になるということではありますが、こちらの町のワクチン接種の計画では81%、ただ最近、全国的に感染者が増えているということで、若い方も若干予約のほうが増えてきているというような状況になりますので、8割を超える分を今後考えなければならぬのかなというところを見ますと、やはりその今来る二箱、一箱1,170回分ですかね、それで二箱分ではちょっと足りないという状況になりますので、今後はやはり県のほうの市町村間調整枠で要望して、それを使っていく方向で対応していきたいと考えているところでございます。

○議長（後藤洋一君） 9番杉浦謙一君。

○9番（杉浦謙一君） やはり町長にお聴きしたいと思いますけれども、市町村の調整で、これが絶対的に少なければやはり問題ですけれども、やはり要望はしていかなきゃいけないと。どこか調整できるのであれば、やはりその市町村間の調整、やはり供給、明らかに足りないとなれば、涌谷町が足りないというふうに、ワクチンが足りないとなれば、何とか要望していただきたいと思うのですけれども、町長、考えはいかがですか。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 涌谷町の接種につきましては、先に議会の皆様あるいは町民の皆様に心配をかけました。9月中をもって65歳以上というのは終わりましたけれども、実はあの時点で前倒しで受ける方法というものを探っておりまして、7月に一気に加速して8月には65%の人たちに対して接種をして、そして9月には希望者全員の接種を終えたいという、そのような計画でございましたが、8月になって、まあ7月の下旬になって供給が乏しくなってくるということで、大きく2回の接種を要しますので、2回目の接種を優先しましたところ、どうしても10月までずれ込んできたという状況でございます。

そういった中で、今涌谷町が欲しいのは、せめてもう一箱というような感じでございますけれども、今健康課

長が申しあげましたように、ここに来て改めて若い人が接種を希望するような傾向が強くなりましたし、また自分はいいやという形で接種なされない高齢者の方も改めて家族等々の勧めもあったせいだと思いますけれども、接種がちらほらやはり出てきております。そういったような中で、町としてもさらに希望、議員がおっしゃっていたような形の中で、希望しても接種できないような場合、福祉課長を中心に必死になって何とかしたいという気持ちもありますけれども、何分そのワクチンが乏しいということで、非常に苦慮しております。

だから、市町村調整というのは聞こえはいいのですが、逆に言えば、国では輸入がストップしているということだと私は思っております。ですから、市町村調整にかけざるを得ないのですが、この前のウェブ会議の後に、加美の町長のほうにワクチンが若干余りそうだという話を聞いたので、県を通して、調整が県ですから県を通して、そういう情報をいただいている中で、何とか涌谷のほうに回してほしいということをお願いしておりますけれども、やはり県は県でどこに回すかということも考えているようでございますが、そこを押してさらに涌谷町に頂きたいということを要望、常に要望しております。必ずそれはやはり我田引水ではありませんけれども、町民を守りたいという気持ちでありますので、何とかそういう中で頂きたいものと思っております。

○議長（後藤洋一君） 9番杉浦謙一君。

○9番（杉浦謙一君） やはりこの時点で、ワクチンが計画どおりにいかないというのはやはりかなりきつい話かなと思います。コロナ感染者が町内で51人、累計で51人というふうに発表されまして、やはり8月のお盆明けから10代、比較的若い人たちが陽性になってきているというのが見て取れると思います。8月18日から30代、10代未満、30代、それで10代未満が続いたというふうな状況で、全体の51人中62.7%の32人が10代未満から40代という感染者、陽性者という状況になっていて、そういう中でやはり若い人が早くワクチンを接種したいという希望がある以上、やはり早めに進めるべきだと考えておりますので、その点と、あと2回目ワクチン接種をいたしましたけれども、最近やはりデルタ変異株が主流となっているということで、決して安心はできないということで、ワクチン接種した方も結局感染するという事例も出てきていますけれども、やはりこういう啓蒙というんですかね、やはり町民に対しての2回目接種したことによって安心はできないんだよということの発信もすべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 健康課長。

○健康課長（木村 治君） 今後、そのワクチン接種の周知の方法なのですが、9月1日につきましては、全戸配布でワクチン接種の周知をしておりますが、10月1日にちょっと体制も若干変わる予定になりますので、それに合わせてワクチン接種のほうの周知もしていきたいと思っております。以上です。

○議長（後藤洋一君） 啓蒙の件については。コロナ対策室長。

○総務課新型コロナウイルス感染症対策室長（徳山裕行君） その点につきましても、要は今後、先ほど健康課長が言ったように、若い方々への2回目接種しても安心はできないというふうなことで、要はその個々の感染対策をまずはしっかりしてほしいというふうな形と、そういったことを今後広めていければというふうに思っております。以上でございます。

○議長（後藤洋一君） 9番杉浦謙一君。

○9番（杉浦謙一君） 二つ目の副反応関係ですけれども、やはりネット、最近ほら、ネット環境というか、ネ

ット社会になってきていまして、デマではないのだけれどもフェイクニュースみたいな情報が多く流されているように見受けられます。そこでお聴きするのですが、情報、今調査中とかいろんな事例があると思うのですが、そういった中で重篤な事例が発生しているということは、先ほど答弁ではないというふうに見受けられますけれども、ただ、情報としていろいろ流されると、何だろうなという感じはするのですが、その点ではこの町内、町で隠している、まあ悪い言い方だけれどもね、隠している、調査しているものがあるのかどうかお聴きしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 健康課長。

○健康課長（木村 治君） 先ほど町長の答弁でもありましたように、接種会場における副反応については重篤な症状は見られないということの報告をしております。それ以外の情報というのは、こちらの健康課のほうにはまだ入ってきていないという状況になります。

先ほど町長が言ったように、接種会場では9件が副反応を起こしたということでありましてけれども、主にその状態については、その接種部位のしびれとか、あと血圧が上昇している、また頭痛、そういった副反応が起きたというような状況で、ほぼその集団接種会場の経過観察の30分以内で帰宅しているというような状況になっております。

○議長（後藤洋一君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） では、3点目、病床の不足、宿泊施設の、療養施設のこれから拡充が大事なのかなと思っておりますし、あと保健所体制の強化というのも一つ、これは当町の話ではないのだけれども、やはり感染者が県内で一定の数がある以上、やはり強化をしていかなきゃいけないし、PCR検査もそれに合わせて検査を拡充していかなきゃいけない。そして、多分これから追加議案となるだろうという営業に対する補償もしていかなきゃいけないという、いろいろと事業があるわけで、その中で町有地の話をしておりますけれども、町有地か施設関係の話をしておりますけれども、いずれ町の財産であり、町民の財産でもある有効活用という点では、町で施設を何かやれという話ではなくて、こういう施設があるんだよ、もし活用できたらどうですかという、そういった要請を国や県に働きかけるべきではないかという点では、これから患者が増えてきて命を守っていかなければいけないという、そういった事態になることによって、その人員配置とか施設の整備とかということも含めて考えていかなきゃいけないと。基本、町の方針が町有地は原則売却というふうになっておりますけれども、売却の話はあれですけれども、やはり財産でありますから、それなりにやはり活用すべきではないかなというのが、私の提案でありますけれども、町長はいかがでしょう。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） この中等症等々の患者の受入れ場所でございますけれども、今この地区では大崎市のホテルがそれに該当しております。そこに石巻のほうから、あるいは栗原のほうから、様々な県北の、あるいは場合によっては仙台の方も来ていると聞いておりますけれども、そういったような状況の中で今、やはりそこはだんだん満杯状態になって厳しい状況だということが大崎の市長のほうから聞いておりますけれども、何かそういうような形の中でその施設を、どこか施設があって使わせてほしいというような県の動きがあれば、もちろんそれに従いたいと思っておりますけれども、今のところそういったような提案というものはいただいておりませんので、それではこちらから申し上げるというのは控えておりますけれども、そういったような機会があれば

ば、せっかくのこういうご提案もございますので、私なりに心がけておきたいと思いますが、今のところそういったような県からの要請というものはございません。保健師の派遣というものはありますけれども、それ以外はないので今、こちらから申し上げるということは控えております。

○議長（後藤洋一君） 9番杉浦謙一君。

○9番（杉浦謙一君） では、大きい二つ目、町民バスの運行に関しまして質問いたします。

現在運行しております町民バスでありますけれども、要望またはアンケート調査に基づく考えはどうかお聞きいたします。

二つ目、老人福祉としての町民バスの利用の考え方について、マイ時刻表の取組があると思いますけれども、そのところを伺います。

3点目、あくまでも万が一でありますけれども、乗車拒否の事案が発生したときの対処方法を伺いまして、町民バスの質問といたします。

○議長（後藤洋一君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤積雄君登壇〕

○町長（遠藤積雄君） それでは、まず1点目の町民バスへの要望、アンケート調査に基づく考えはとのご質問でございますが、今年6月に第5次涌谷町総合計画後期基本計画に関するアンケート調査を実施いたしました。その中で、町民の皆様が涌谷町に住み続ける上で何を重視するのかの設問がございました。アンケートの回答の中では、電車やバスが利用しやすいの項目の重要度が高い結果となっております。これにより、町民の皆様が日常生活を営む中で、通勤・通学・通院・買物など、日常生活を支える地域交通を重要視していることを改めて確認させていただきました。

ご質問のございました町民バスへの要望を把握するためのアンケート調査につきましては、実際に町民バスを利用されている方からご意見を頂戴することが重要でございます。その方法につきましては、町民バスの中にアンケート用紙を設置する、職員がバスに乗車して聴き取りを行うなど、様々な方法をバス事業者とともに協議を行っているところでございます。

しかしながら、実施する上で様々な課題がございます。現在検討中でございます。町民バスへの要望に限らず、町民の皆様が町に要望を伝える手段といたしましては、アンケート調査のほかに電話や電子メール、庁舎等に設置している意見箱など様々なものがございます。実際にバス利用者の皆様からは、電話などで要望をいただいております。いただいた要望等につきましては、バス事業者と情報を共有し、改善できるものについては速やかに改善し、利用者の要望に対応した町民バスの運行に努めております。

利用者の皆様からの要望の中では、中には新たな財政負担が発生するものもあり、全ての要望に対応することは難しい面もございますが、バス事業者と連携し可能な限り利用者の皆様の声に耳を傾け、よりよい町民バスの運行に努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の老人福祉としての町民バス利用の考えはどうかとのご質問でございますが、当町においては65歳以上の運転免許証自主返納者の方々を対象に、町民バスの無料券を交付する事業を平成31年度から実施しております。現在、対象者が24名おられます。また、町が社会福祉協議会に委託している生活支援体制整備事業の一つに、マイ時刻表の作成がございます。マイ時刻表は、社会福祉協議会においてボランティアの皆様が希

望者に対して、ご自宅の近くのバス停から目的地まで利用する時間を考慮しながら、その利用者の方だけの専用の時刻表を作成するものでございます。現在15名の方がご利用なされております。

このような町民バス運行業は、自宅にこもりがちな高齢者の方々が町民バスを利用して外出し、社会参加をすることにより健康で充実した生活を送ることを支援するものと思っており、有意義な社会福祉事業の一つになり得ると認識しております。

3点目の乗車拒否の事案が発生したときの対処法はとのご質問でございますが、乗車拒否につきましては、道路運送法第13条に規定されており、正当な理由がある場合を除き乗車拒否を行ってはならないと規定されております。正当な理由につきましては、乗客が公序良俗に反する行為を行い制止に従わないときや、危険物を携行しているとき、または泥酔者などで他の乗客の迷惑になるときなどがございます。

ご質問のあった町民バスにおいて乗車拒否の事案が発生したときの対処法につきましては、法律等に基づき陸運局やバス事業者が対応すべき事案であると考えておりますが、町といたしましては、委託者の立場もございまして、乗車拒否の状況についてはバス事業者に聴き取りを行い、事実が確認された場合、改善するよう指示いたしたいと考えております。以上でございます。

○議長（後藤洋一君） 9番杉浦謙一君。

○9番（杉浦謙一君） では、1点目の先ほどの答弁でありました、一定の要望を聞いたと、アンケート調査をしたということでしたけれども、その答弁の中の財政負担がかかるような要望という町長の答弁でしたけれども、その中身というのはどういった中身だったのか。そして、また当町としては今後、町民バスの問題点はどのようなか、感じている点はあるのかどうか伺います。

○議長（後藤洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） それでは、お答えいたします。

先ほど町長の答弁にございました財政負担の生じる要望ということだったのですが、例えばバスルートを変更してほしい、自分の近くに動かしてほしい、そしてバス停を設置してほしいとか、あと便数を増やしてほしい、やはりJRに接続がよくなるようなバスの運行であるとか、そういった点でやはり要望がございまして。

また、今後なのでございますけれども、やはり高齢化というものが進んでいくと、交通弱者といわれる方が増えていくというのは認識しております。その交通弱者といわれる方々の足として利用しやすいバスの運行というのを目指していきたいと思っております。以上です。

○議長（後藤洋一君） 9番杉浦君。

○9番（杉浦謙一君） そして、またその交通弱者、老人、高齢者のみならず何らかの障害を持っている方、子供も含まれると思います。そういった中、やはり町民バスの原点といいますか、老人福祉のみならず、やはり福祉の心で、委託するものではありませんけれども、町独自のいい事業としてなっていけばいいなと思っております。

そして、また最後、最後というわけではないのだが、3点目の乗車拒否、先ほどこれも町長が答弁しておりましたけれども、道路運送法第13条という話もありました。また、法律では高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第16条もあります。交通機関の利用における差別の禁止の条文があります。そういった点で、いわゆる乗車拒否というのは特別な事例のときのみに限られると、そういった場合だけに限られるという

ことなのであります。乗車拒否がなければ、そういった事例がなければ何の問題もないのですけれども、そういった点でこの私の質問をいずれ公開されることとなるのでありますけれども、そういった町民の方がもし私も乗車拒否されたということがあれば、町のほうに、執行部のほうに電話、連絡が来るかもしれませんが、私が直接手紙を頂いた、これは担当課ももらっていると思います。

これは6月15日に乗車拒否されたという方が書いた手紙です。これも担当課は持っていると思いますけれども、午後3時30分か午後4時のイオン前からバスに乗ろうとしたら、荷物を見た運転手に、他の客に迷惑だから乗らないでと怒鳴られた。泣く泣くタクシーで帰ってきた。自分は邪魔にならないようにするからと言ったけれども、首を横に振られた。大きい段ボール2個と7キロの餌と買物袋一つを持って乗ろうとしたのが悪いとも思った。でも悔しかった。好きで心の病気で精神科に通っているわけではないし、できることなら健康な自分に戻りたいという手紙を頂きました。

そういった点で、これは事業者がないと言えばそれまでなのかもしれませんが、そういった気持ち、福祉の心というのは、やはり当町に対しても大事なものでありますので、ぜひ酌み取っていただいて、決して事業者が全て悪いとは思っておりませんが、やはりこういったお互いの気持ち、意思疎通ができないということがあると困るので、やはり基本的に福祉の心を町も、私ら議会も持っていきたいなと思っておりますが、最後、町長、いかがでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） この乗車拒否ということでもありますけれども、この方に対して失礼に当たらなければいいのですが、弱者という形で捉えてみますと、弱者であるからこそ、その状況を把握してしっかりと聴いて対応していただきたいなと、そのように思っております。健常者だったら横柄に対応していいかという、そんなことはないのですけれども、やはり弱い立場の人に寄り添うというような姿勢が、これはこういったような事業においても当然のことだと私は思いますし、私自身、そういったような話はあってはならないことと、非常に嫌な思いがいたします。

私は、そういう弱い立場の人こそ、公平の面から見れば深い行政サービスをしなければ届かないという認識を持っておりますので、やはりもしそういうことがありましたらば、業者の皆様にはその気持ちを分かっていたら、ぜひ手を差し伸べていただきたいなと、このように思っております。公平の立場から言うと、弱い立場であればあるほど深い思いやりが必要なかなと思っておりますので、そのことを中心に、こういうことがありましたらば、率直な話をしていきたいと、そのように思っています。（「終わります」の声あり）

○議長（後藤洋一君） ご苦労さまでした。

休憩します。再開は1時55分とします。

休憩 午後 1時47分

再開 午後 1時55分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） 再開します。

6 番稲葉 定君、登壇願います。

〔6 番 稲葉 定君登壇〕

○6 番（稲葉 定君） 6 番稲葉でございます。

先に通告しておいた一般質問を行います。

明日は二百二十日でございます、昔から言われる台風の危険が増す日となっております。また、最近では西日本をはじめとする豪雨の被害は甚大で目を覆うばかりです。私たちの町でも、一昨年のも台風の被害からまだ完全に復旧してはおりません。そのとき生命の被害がなかったことがせめてもの救いです。災害の被害を少しでも軽減することは、準備をすれば可能です。今回は地震や津波などの自然災害にも備えなければとは思いますが、この町の特異な環境を考えると、やはり水の災害に特化した質問をしたいと思ひます。

涌谷町では、避難所の確保、消防団などの人的確保、各自治会などに置かれている自主防災組織が機能するなどの対策が取られていますが、十分なのだろうか。装備訓練については十分なのだろうか。大丈夫と思っていた避難所は定員も含めて想定に甘さはないだろうか。消防団も人員不足が続いている様子だが、現場対応の人員はどうなるのだろうか。自主防災組織だって高齢化が進み、地域での避難の応援などうまくいくのだろうか。心配は尽きません。町の考えをお尋ねいたします。

○議長（後藤洋一君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤積雄君登壇〕

○町長（遠藤積雄君） 6 番稲葉議員の一般質問にお答えを申し上げます。

自然災害に対する備えを再度問うという大綱でございますが、1 点目の役場で保有している資機材は十分かとご質問にお答え申し上げます。

避難所における資機材につきましては、9 月の広報わくやにも掲載したところでございます。避難所の新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、非接触型電子温度計、消毒液、受付での飛沫防止の間仕切り、防護ガウンや手袋、段ボール製の間仕切り、暑さ 1 センチほどの床に敷くシート、段ボールベッドや室内テント、大型扇風機、ブルーヒーター等を備蓄しております。トイレに関しましても、無水で使用でき衛生的に処理できるラッピングトイレを用意してございます。各施設のトイレが不足した場合や地震などで断水になった場合には、効果が期待できるものと考えております。

また、消防団につきましては、町内 6 分団 18 班にポンプ積載車を配備しており、自然災害時には危険箇所の確認や避難誘導等に努めていただいております。その他の装備といたしましては、災害活動等に使用するチェーンソー、水害時に住民避難等に使用するゴムボートや排水ポンプ、前線での作業を行う消防団の安全を確保するためのライフジャケット等や団員同士の連携を図る無線機を配備しております。

そのほか民間団体との災害協定などの締結状況を申し上げますと、涌谷町 HAM クラブ様との迅速な情報共有や物資供給、医療救護、消防、警察等、多くの企業や団体との災害協定を締結させていただいております。また、町内事業者 10 社様との災害時における応急措置等に関する協定を締結させていただいております。心強く感じているところでございます。

さらには、山形県大石田町、東大寺サミット関連の 8 自治体、石巻市、美里町などとの友好協定や災害時相互応援協定、消防相互応援協定等も取り交わしているところでございます。

2点目の装備している機材の取扱いの訓練は十分かとのご質問にお答え申し上げます。避難所用資機材の取扱いにつきましては、例年実施しております町の総合防災訓練を通じて、職員のみならず、参加していただいた住民の方々にも訓練を行っております。

内容といたしましては、段ボールベッドの組み立て方や間仕切りの設置方法などとなっております。

また、昨年度には職員自主防災組織の皆様を対象とした新型コロナウイルス感染症予防を踏まえた避難所運営訓練を実施し、資機材の取扱いについても訓練を行っております。

消防団におきましては、隔年で実施しておりますポンプ中継送水訓練や総合防災訓練において、通信訓練等を行っているとともに、毎年ポンプ性能検査を実施し、災害時に迅速に対応できるよう資機材の点検も行っているところでございます。

3点目の災害の想定は十分かとの質問でございますが、当町では平成23年3月の東日本大震災や令和元年10月の台風19号、東日本台風という大きな災害を経験しており、そこで得た経験を基に、いつ起こってもおかしくない自然災害に備え、涌谷町地域防災計画の見直しを進めながら、防災体制の推進を努めております。

また、町内の土砂災害警戒区域や洪水時の浸水想定区域などを表示した防災マップの配布、防災無線や涌谷町すぐメールをはじめとした町民の皆様一人一人が防災対策に取り組んでいただけるような働きかけをさせていただいております。さらに、地区の自主防災組織と連携した防災訓練を実施し、毎年各地区においてその地区で想定される被害や住民の安全確保の方法を地域の方々と意見交換を重ねながら検討をしております。

しかしながら、私も台風19号の洗礼を受けましたけれども、災害の想定は十分かという質問に対して、やはり想定してもし切れないものがございます。まだまだそういう点では不十分と感じておりますので、今後とも、行政、住民、関係機関が連携し、危機感を持って対策に取り組んでいきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（後藤洋一君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） それでは、細かい（1）番から順を追ってまた質問を続けたいと思います。

（1）の保有している資機材は十分かということなのでございますが、特に水害だと、避難用のボートというのもテレビなんかでもほかの地域でもよく目にするのだけれども、涌谷町で何そうというか、幾ら持っているかは分かりませんが、また広域の消防本部でも持っているということは伺ったことがあるのですけれども、最後の町長の答弁にもありましたけれども、水害の規模が大きくなったら、ボートが1そうや2そうでは足りなくなるというか、そのときは自衛隊にも頼むからまた別な資機材も来るのだということになるのだろうかけれども、ある程度それを準備しておかないと、災害の種類にもよるのだけれども、必要な資機材はそのときに急に用意はできないんだということで、そういった避難用のボートとか、例えばそういった避難させるときにはライフジャケット、消防団にライフジャケットを何個ずつかは分からないけれども、配備されているのは見たことがあるのだけれども、消防団に限らず、役場の職員だったりいろんな人が、例えば避難に従事することだって考えられるので、その消防団以外のライフジャケットとか、例えば防寒具だとか、ヘルメットだとか、そういったことは準備しておく必要があると思うんですね。その辺を伺いたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） ただいまご質問いただきました水害時における備品の確認ということでござ

いましたが、例えばボートにつきましては、例えば消防団におきましては当方では1そう持っておりますが、そのほかに消防署あるいは、消防署で2そう、あとは警察については1そう、それぞれ持って、それらを活用しながら対応しているという状況でございます。

また、ライフジャケットにおきましては、消防団員300人分、あと防寒具については300人分という形で備えて対応しているところでございます。

○議長（後藤洋一君） 6番定君。

○6番（稲葉 定君） 消防団に配備はよく分かりましたけれども、消防団に限らず活動が必要になる場合が必ずあると思うのです。例えば役場の職員の若い丈夫な人とかがそういったことに従事するとかになった場合に、ライフジャケットもないのに水の中に入って救援とかできませんから、危なくて、そういったことで何着かとか、ある程度想定して準備しておく必要があるんじゃないかと思うのです。そういった考えはございませんか。

○議長（後藤洋一君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 町の備品にありますライフジャケットを用いることが可能でございますので、職員等で使う場合についてはそれを充てるということで対応、これまでもしてまいりました。

○議長（後藤洋一君） 6番稲葉君。

○6番（稲葉 定君） 今のところ、足りるという想定なのでしょうから、これ以上は追及はしませんけれども、次にそういった避難所に向かわれたりした場合に、もっと突き詰めて言えば、心臓発作とかになってAEDが必要になる場合があるので、そのAEDは総務課で把握している分は何台、何台と言うのかどうか分からないのだけれども、何台あるのでしょうか。

それから、総務課以外でも学校関係とか病院なんかでももし持っていれば、何台あるか教えていただければ助かるのですが。

○議長（後藤洋一君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） まず、消防団が保有しておりますAEDにつきましては、消防団で1台という形で確保させていただいております。また、公共施設に現在AEDが設置されております。例えば役場にもAEDは設置されております。これは災害時というよりも、それこそそういう患者さんが例えば緊急、公共施設としての緊急対応のためのAEDということで備付けをしているという状況でございます。

体育館等、そういった施設にそれぞれAEDが設置されておりますが、ちょっとすぐ全体の数字がここで把握はできないというところでございます。申し訳ございません。

○議長（後藤洋一君） 教育総務課。

○教育総務課長兼給食センター所長（内藤 亮君） 学校施設につきましては、各小中学校2台ずつ設置しております。以上です。

○議長（後藤洋一君） 総務管理課。

○国民健康保険病院総務管理課長（阿部雅裕君） 総務管理課です。医療福祉センターのほうには福祉棟に1台、あと病院のほうに1台、AEDを設置しております。また、循環器専門医が今年度赴任していただきましたので、本物といいますか、除細動器、こちらのほう、購入を進めているところでございます。

○議長（後藤洋一君） 子育て支援室長。

○福祉課子育て支援室長（佐藤明美君） お答えいたします。

児童クラブのほうですけれども、涌谷第一小学校北側にありますわくわくスマイル児童クラブに1台、月将館小学校の教室に設置しております杉の子児童クラブ及び箕岳白山小学校にあります小里箕岳児童クラブにつきましては、学校のAEDと一緒に使うようになっております。また、さくらんぼこども園のほうに1台設置してございます。終わります。

○議長（後藤洋一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鈴木久美子君） 生涯学習課で管轄しております施設につきましては、涌谷公民館、それから箕岳公民館、それからB&G海洋センター、それから福祉センター、涌谷スタジアムに各1台ずつ設置しております。

○議長（後藤洋一君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） AEDを何で聴くかということなのですが、大概の避難所と公共施設は一緒なものですから、そこで何かあった場合にAEDがあれば心強いなということでお尋ねしました。

そこで、AEDは保有しているうちに、実際に使用実績というか、なければいけないのですけれども、使用実績があれば教えていただきたいのですが。

○議長（後藤洋一君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 利用のほうの実績については、報告はされていないところでございます。

○議長（後藤洋一君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（内藤 亮君） 学校施設のAEDにつきましては、ここ4年以内の使用実績はございません。以上です。

○議長（後藤洋一君） 総務管理課長。

○国民健康保険病院総務管理課長（阿部雅裕君） AEDの使用につきましては、報告ございません。あと、除細動器につきましては、ちょっと診察でどのように使用したかというのは把握しておりませんので、ちょっとその辺につきましては、追ってご説明したいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 子育て支援室長。

○福祉課子育て支援室長（佐藤明美君） 児童クラブ及びさくらんぼこども園においても、使用実績はないです。終わります。

○議長（後藤洋一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鈴木久美子君） 生涯学習課管轄の施設においても、使用実績はございません。

○議長（後藤洋一君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） AEDについては使用実績がないほうが、重篤な、重大な事例がなかったということで、よかったなということで、かえって安心するところでございます。そのように量も必要なのですけれども、中身の質というか、質の高い資機材の準備というか、そういったことも必要だということで質問を申し上げました。

次に、（2）番目の装備している機材の取扱訓練は十分かということに移りたいと思いますが、ただいまのA

EDにも通ずることなのですが、練習、訓練していないことには使えないというか、AEDはたしか音声で、音声に従ってやればできるのは見たことがあるのですけれども、実際その音声も聞いたことがなければ使えないと思うんですね、初めての方は。そういったことで、AEDに限らずいろんな、例えば消火器だって初めての人はなかなか使えないということが、私が消防団にいるときに、初めての方はとても怖くて使えないということがいっぱいございましたので、いろんなそういった資機材を実際に自分で触ってみるといとか、動かしてみるといとか、そういったことが必要なのです。

それで、消防団は言うに及ばず、役場の職員だったり、消防団の担当者だったり、行政区長だったり、自治会長さんだったり、先ほど言ったように、消火器も使えない方もいる、多いということで、婦人防火クラブの方の話も多かったのですけれども、そういった方々で訓練を施して、そういったことに備えるといとか、議員だってそういった訓練をして、地域のリーダーでございましょうから訓練して、実際自分がやらなくても、そういった分かっている人が、使える人がそばにいるということで、ほかの人が安心してやれるという、そういったことになるので、訓練がすごく重要だと思います。その辺は役場の職員なんかも訓練は十分積んでおられるでしょうか、伺います。

○議長（後藤洋一君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） AEDの利用についてのお話をいただきますと、職員については以前、その訓練を開催いたしまして、消防署から来ていただきまして、皆、町民医療福祉センターあるいはこちらの役場職員という形で、会場を分けながら訓練した経過がございます。最近、間が空いているというところもございますので、特に若い職員については操作がちょっと分からない職員もいる可能性もありますので、そういったところについてはフォローしながら訓練を、AEDに関して訓練をして、また併せて消火器等のそういった操作についても以前もやっておりますので、若い職員がちょっと間が空いておりましたので、そういった職員についても訓練をさせていただければなと思っております。

○議長（後藤洋一君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 逐次やっているんだというお答えをいただきましたけれども、最初の資機材の装備でも何ったのですけれども、例えばボートだって膨らませて使える状態に、行ってやってみないと分からないわけですね。実際すぐ使うのにどうやって使うんだ、これ、では駄目なわけで、そういったことも逐次みんなで体験しながら使える技術を身につけていただきたいと思うのです。ライフジャケットだって、ただ上からすぽっと着たら、あれは水が入ったらすぽっと抜けて何の役にも立ちませんから、ちゃんと股の間を通してひもを通してとかと、そういった手順もあるので、そういったことも実際にやってみないと分からないことがある、多いので、くだらないなと思わないで恐らく、1回でも体験して訓練といとか、していただきたいと思うのです。もう年1回の防災訓練をやったから、全てこれでOKだということにはならないというのは、当然それは役場の防災担当の総務課でもなんでも、分かっているとは思いますが、もっときめ細かい訓練といとか、地区だったり、役場の職員だけではなくて、地区のいろんな役員の方とか、各地域のリーダー、最低でもリーダーの方はそういったことを身につけていただきたいと思うのです。

欲を言えば、消防署でやっている上級救命講習ですか、一日朝早くから夕方までがっちりかかるのですけれども、それなんかも受講していただければ、なおさらいろんな救命の臨時的担架なんかの作り方とか、包帯の巻

き方とかいろんなこと、包帯の仕方とかいろんなことを学べるのだけれども、私も1回、最近は受けていないのですけれども、1回受けたことがあるのですけれども、やはりそうすれば防災意識というか、もっと高まるんじゃないかと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 今ご指摘いただきましたように、いざとなったときに使えるような体制で、いろんなものが対応できるようにというのが望ましい姿でありますので、いろんな関係機関を含めて、消防署から、以前やっておりました普通救命の研修も含めて、そういったことをきちんと幅広く訓練を行いながら対応していきたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） それでは、（3）の災害の想定は十分かということの質問に移りたいと思います。ハザードマップでの最大の被害時の想定をしてみたことがあるのでしょうか。例えば浸水区域だと何メートル、頭の中にはないのだけれども、何メートルにもなる。そうすると、西地区ならかなり水没状態になるところがあるのですが、そうした場合、そういうことが起きた場合には、避難所の想定が全く変わってくるというか、そういったことになると思うので、それで避難所を大きく建てるとか、そういったことではないのだけれども、そういったことを一応考えておく必要というか、あるはず、涌谷町の場合、特にあると思うのです。それは考えたことがあるのでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 水害時におきます水害地域の状況については、防災マップの中で浸水地域ということでお示ししながら皆様に周知させていただいているところでございます。それらを最近では防災マップを確認してくださいと、災害時にはということで、各機関から確認されているかと思いますが、それらをという形で防災マップを皆様に配布する形でお知らせしているところでございます。

○議長（後藤洋一君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） マップを配ればもう災害は起きないということはないわけで、住民の方々の意識レベルというか、それを上げるがやはり大事かなと。そういった浸水とかももし、全く想定を超えるような雨が降ったら、涌谷町の堤防は何か大分改修したから大丈夫なのだということではあるのだけれども、例えば江合川は涌谷町だけを流れているわけではなくて、美里町も流れているし、大崎市も流れているので、上で堤防が決壊したら、当然涌谷町は浸水するんだということで、堤防は涌谷町は改修が進んだから安心だということは、全くそれは当てにならない。それで、堤防が決壊したら涌谷町も同じことが起きるんだと。ということで、やはり考えておく必要はあると。何でもそれに対抗するように物を用意する、そういったことではないと思うのだけれども、一応そういったことは考えておく、頭に入れておく必要があるんじゃないかということをお願いいたします。

それで、熱海で起きたような土石流のことは、まあ籠岳山はもっと小さいのかも分からないのだけれども、そういった危険地域というか、やはり土を動かしている場所もあるので、そういったことはないのか。そこも考えに入れるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 町長、いかがですか。町長。

○町長（遠藤釈雄君） 今、今まで質問という形で指摘をいただいておりますけれども、一々AEDの取扱いとか、考えてみますと、何回かそういったような訓練といいますか、練習というのはありますけれども、今さらながらにやはり、もし緊急時にそれを使おうと思ったら、かなり戸惑うことが多いなと思っています。そういったようなことで、やはりこういったようなご指摘というのは、特に大事なのかなと。こういったようなことで改めて普段、ここにあるから使えるだろうということではなくて、実際に練習してみても使って、それがどのような効果を生むかということを経験することが大事なのかなと、そのように思っております。

質問者も消防団におられましたから分かりますとおり、例えば地下埋め込み式の消火栓なんか、もしかしたらそこから取水する方法も、消防団といっても分からないという部分があるかと思います。そういったようなときには、ベテランの方はやはり様々なケースで早急に水を汲むというときには、その地下のタンクといいますが、容量内に水を噴かせてそこから取水するという、そういう離れ業もやっているのを見たことがありますけれども、それは経験ということで、いわゆる練習しているからできるのであって、練習しないと何も応用も利かないという状態でございますので、一々考えてみればできそうなことを改めて考えさせていただいておりますので、こういったような機会にいわゆる訓練の不備というものを考え直して、そして実地、実際のときにやりたいと思っております。

また、私は台風19号でもそうでしたけれども、先が見えなくなった場合、その心配を優先させまして、あのときは県から一番早く避難勧告を出しました。その避難勧告をもって避難指示という気持ちでありましたけれども、やはり今は混乱のないように避難指示ということで、最初から避難指示レベルのことで認められましたけれども、やはり危ないときには、堤防が高いというところは、堤防の高さを越水する、あるいは壊れた場合、ほぼ堤防の高さに水が来るといってございまして、事が起きてから絶対避難はできませんので、早めの避難指示を出すように心がけておりますので、そういった意味でも、そこまで至らなくても、細かい、せつかくの資機材が生かされないような状況では困りますので、今数々言われました指摘を改めて、ある資機材をどのように有効利用するために、どのように皆様に訓練していただくかということも、訓練の在り方として、派手ではありませんけれども、地味な形の中でしっかり、いざというときに対応できるように改めて指示したいなと思っております。

○議長（後藤洋一君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 何でも悲観的に見るつもりはないのですけれども、最悪の想定をして見る必要はあるんじゃないかということで、今日の質問を組み立ててみたのですけれども、ただいまの町長が申し上げましたように、早めに最悪を想定して避難も早く、それは命が、助かる命は助かるんだというか、そういったことで当然、私が言うまでもなく、分かっているということだと思いますけれども、あくまでも最悪を想定して早めの避難とか、財産も本当は守りたいのだけれども、とにかく命を守らないとどうにもならないということなので、その辺のことをよろしくお願ひしたいと思います。決意のほどを。

○議長（後藤洋一君） じゃあ最後に、町長。

○町長（遠藤釈雄君） 申し上げましたけれども、質問者は謙虚で、おっしゃっていただいておりますけれども、本当に日常的な、言われれば当たり前のことでございますけれども、その当たり前が普段からなされていないときに、有事のときには何の役にも立たないという感じで聞いておりましたので、こういうことは分かって

いるよということはないで、そして率直に、例えば消火器でもレバーを握ってそのノズルを目的地に向ければよいというようなことがあっても、やってみないとできませんので、そういったような訓練は反復してやって初めて、公助・共助のような助け合い、お互いの命を助け合うことになるのかなと思っておりまして、そういった訓練はやっていきたいなと思っております。それが大きい災害に対応できるものなのかもしれないなと思っております。（「終わります」の声あり）

○議長（後藤洋一君） ご苦労さまでした。

◇

◎散会について

○議長（後藤洋一君） お諮りいたします。

本日はこれをもって散会したいと思います、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決しました。

◇

◎散会の宣言

○議長（後藤洋一君） 本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2時28分